

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和2年3月23日(月曜日) 午前10時 0分 開議
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室 午後 2時 9分 散会

付託事件

議案第1号, 議案第32号, 議案第33号, 議案第34号, 議案第35号, 議案第36号, 議案第37号, 議案第38号, 議案第39号, 議案第40号, 議案第41号, 議案第43号, 議案第44号, 議案第50号(ただし, 第1表中歳出中第3款, 第4款中文教福祉委員会所管分及び建設企業委員会所管分, 第5款, 第6款, 第7款, 第8款, 第9款, 第10款中文教福祉委員会所管分及び第11款並びに第2表継続費中第8款, 第9款及び第10款並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分, 産業消防委員会所管分及び建設企業委員会所管分を除く), 議案第56号, 議案第66号, 議案第67号(ただし, 第1表中歳出中第3款, 第4款中文教福祉委員会所管分, 第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款, 第6款, 第8款及び第10款を除く), 議案第72号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第 1号 公の施設の広域利用に関する協議について
- ② 議案第32号 水戸市事務分掌条例等の一部を改正する条例
- ③ 議案第33号 水戸市職員定数条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第34号 市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例
- ⑤ 議案第35号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- ⑥ 議案第36号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ⑦ 議案第37号 水戸市職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例
- ⑧ 議案第38号 水戸市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- ⑨ 議案第39号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例
- ⑩ 議案第40号 水戸市特別会計条例の一部を改正する条例
- ⑪ 議案第41号 水戸市印鑑条例の一部を改正する条例
- ⑫ 議案第43号 水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例
- ⑬ 議案第44号 水戸市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例
- ⑭ 議案第50号 令和2年度水戸市一般会計(ただし, 第1表中歳出中第3款, 第4款中文教福祉委員会所管分及び建設企業委員会所管分, 第5款, 第6款, 第7款, 第8款, 第9款, 第10款中文教福祉委員会所管分及び第11款並びに第2表継続費中第8款,

第9款及び第10款並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分、産業消防委員会所管分及び建設企業委員会所管分を除く)

⑮ 議案第56号 令和2年度水戸市公共用地先行取得事業会計予算

⑯ 議案第66号 包括外部監査契約の締結について

⑰ 議案第67号 令和元年度水戸市一般会計補正予算(第9号)(ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款、第6款、第8款及び第10款を除く)

⑱ 議案第72号 令和元年度水戸市公共用地先行取得事業会計補正予算(第1号)

2 出席委員(7名)

委員長	小泉康二君	副委員長	佐藤昭雄君
委員	滑川友理君	委員	田中真己君
委員	高倉富士男君	委員	須田浩和君
委員	福島辰三君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君		
市長公室長	武田秀君	国体推進局長	小嶋いつみ君
国体推進局 参事兼 国体競技課長	大久保克哉君	秘書課長	川上悟君
政策企画課長	長谷川昌人君	交通政策課長	須藤文彦君
情報政策課長	北條佳孝君	みとの魅力 発信課長	沼田誠君
国体総務課長	村沢晶弘君		
総務部長	荒井宰君	総務部参事兼 人事課長	天野純一君
総務法制課長	上垣外泰之君	行政改革課長	熊田泰瑞君
中核市移行 推進課長	宮川孝光君	財産活用課長	谷津茂男君
財務部長	園部孝雄君	税務事務所長	小川喜実君
財政課長	梅澤正樹君	契約検査課長	青山和夫君
市民税課長	安里裕行君	資産税課長	関根豊君
収税課長	佐々木信也君		

市民協働部長	鈴木吉昭君	市民協働部長 副部長	横須賀好洋君
市民協働部 技監	大和直文君	市民協働部 技監兼 体育施設整備 課長	太田達彦君
市民生活課長	小川邦明君	防災・危機 管理課長	小林良導君
文化交流課長	三宅陽子君	新市民会館 整備課長	篠原芳之君
スポーツ課長	柏直樹君	男女平等 参画課長	石塚美也君
市民課長	高安正紀君		
生活環境部長	川上幸一君	生活環境部 副部長	佐藤則行君
生活環境部 参事兼 ごみ対策課長	篠原勤君	生活環境部 参事兼 清掃事務所長	齋藤利光君
環境課長	林栄一君	衛生管理課長	渡邊徳子君
廃棄物対策 準備課長	亀井俊道君	新ごみ処理施設 整備課長	宮田正一君
会計管理者兼 会計課長	小田木義弘君		
選挙管理委員会 事務局長	石田顕男君		
監査委員 局長	綿引信明君	監査委員 事務局次長	和田隆君
議会事務局長	小嶋正徳君	議会事務局 次長兼 総務課長	関谷勇君

6 事務局職員出席者

議事課長補佐	永井直人君	書記	島田祐輔君
--------	-------	----	-------

午前10時 0分 開議

○小泉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人3名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○小泉委員長 それでは、これより議事に入ります。

福島委員。

○福島委員 あの、この前、議案説明会があったんですが、そのときにマスクをかけて答弁していたので聞きづらかったんです。急病で病状が重くて、それでも責任感を持って答えていたんだから、そういう場合はすぐ病院に行けど、その代理人に答えてもらうということで、委員長、そういう場合にはすぐ救急車を呼んで病院に入院させなくてはいけない。委員会で倒れて死なれちゃったり、我々にうつされちゃったんじゃない困っちゃうから。よろしく願いします。

○小泉委員長 分かりました。

特段、何か体調の悪い方がいたら前段に言っていただければと思います。また、前回の質問のときにありましたけれども、聞き取りにくい場合がありますので、マイクの向け方とかぜひちょっと注意を払っていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第1号ほか17件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第1号ほか17件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案については一通りの説明を受けましたので、これより各議案について順次、質疑を行います。

初めに、議案第1号 公の施設の広域利用に関する協議について、質疑のある方は発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第1号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第32号 水戸市事務分掌条例等の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第32号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第33号 水戸市職員定数条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

田中委員。

○田中委員 質問させていただきます。

議案第33号 水戸市職員定数条例の一部改正条例ですが、来年度4月からの職員定数が現行2,090人を2,077人、マイナス13人という条例であります。行政改革課提出資料を拝見いたしますと、大きく言って国体で41人減とか中核市で38人増とか、大きなところはそういったところがありますがけれども、ひとつこの委員会所管で聞いておきたいのは、防災・危機管理課のほうが生活安全課と分離して所管等を拡充するというような方向性が出ております。これは3ページに出ておりますので、その具体的な中身についてお聞きしたいのと、もう一つは全体に関わりますけれども、民間委託との関係で学校給食の調理、民間委託でマイナス3、幼稚園のクラス減でマイナス5、それから土木補修事務所の下水部門の委託でマイナス5とか、それからごみ収集でも新清掃工場でもマイナス5というふうになっております。これらについては、やはり一番市民に身近な部門でありますので本来直営で継続すべきではないかと、市民サービス低下につながるのかという意見を今日各委員会のほうでも申し上げてまいりました。そういった観点で市としてはどういうお考えなのかお聞かせいただきたいと思っております。

○小泉委員長 熊田行政改革課長。

○熊田行政改革課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

資料のほうで3ページを御覧いただきたいと思っておりますが、職員定数増減の一覧ということで、参考値で各課の主な増減の内訳のほうをお示ししてございます。防災・危機管理課につきましては、令和2年度の改正によりまして生活安全課との分離をいたすこととなりますが、この主な増減の内訳でお示しているように、防災・危機管理課につきましては従来の防災等に対応していた部門については、新たに国土強靱化地域計画策定事業への対応として職員1名の増を図っております。また、従来の生活安全室であったものを生活安全課ということで移管してまいりますので、その部門を除いた部分でということになりますと、生活安全課の強化というところでは、課長分の1、それから内原地域防犯灯移管事務への対応で1の増ということで、トータルでは防災・危機管理課関係では職員3名の増という対応を図っているところでございます。

また、民間委託につきましては、委員の御指摘のように、今年度、職員の定数のほうが職員の退職等に伴いまして削減を行っているところでございますが、あくまでも民間委託につきましては市民サービスを低下させないということを前提に進めているところでございまして、今後も職員組合とも丁寧な協議を行いながら進めてまいりたいと考えてございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 中核市が始まるわけで、それが各部門で異論なきように、また新型コロナの渦中で始まる保健所業務等がスムーズにスタートできるような体制をお願いしたいと思いますけれども、特に今、後段の御答弁があった民間活力については、全体でマイナス18なんです。本来これまで直営でやってきた意味というものもあるでしょうし、スピーディーに住民の要望に応えるという点で民間委託はどうかという点については、それぞれ私としては評価判断をしていきたいと思っております。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第33号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第34号 市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

福島委員。

○**福島委員** あの、特になぜ副市長が給料の減額をしなくてはならないのかと。その大義名分は何なんでしょう。

○**小泉委員長** 天野参事兼人事課長。

○**天野総務部参事兼人事課長** ただいまの御質問にお答えいたします。

本市におきましては、これまでも行財政改革に積極的に取り組んでまいりましたところでございますが、市民の視点に立った行財政サービスの提供や、これから水戸市の発展を支える様々な施策を展開していくため、将来を見据えた強固な財政基盤を築き上げる必要がございます。そういった中で、今後も行財政改革に積極的に取り組んでいくことが必要でございますので、市長をはじめ特別職からリーダーとしてその範を示していくために、引き続き、減額措置を継続させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○**小泉委員長** 福島委員。

○**福島委員** だから、大義名分は何だよ。はっきり。話は簡単でしょう。金をもらい過ぎるからもらった金以上に仕事をしていないから3年だとか、もらい過ぎて申し訳ないから下げたとか、一つも我々は意味が分からないんだよ。特例市になったんですよ。

〔「中核市」と呼ぶ者あり〕

○**福島委員** 中核市、特例市というか中核市ね。そしたら、これまで以上に職務多忙で重大なことをやるんだから逆に値上げをしなきゃならないというのが我々の考えで、それならば元に戻そうという考えはないの。どうしてもこれだけもらい過ぎだよというから下げるんで、その理由は「大義名分は一つもこれに理由が書いてなくて、主な改正内容といっても理由がないんだよ。だから、その辺はもう一回、こう具体的に仕事をしていないから金をうんともらっちゃ申し訳ないのか。それとも、市民が苦しいからもらっちゃ駄目だよ」という意味なのか。特に中核市になってこれで中核市のこういう給与のほうで、特別職の中では私は多くはもらってはないと思うんだけど、今は特例市だってやったということだけれども。中核市の場合にはもっと多いんじゃないかと思うけれども、そういう全国平均とかそういうのは出ていないの。出していない。また、人口類似都市は出していないの。

○**小泉委員長** 天野人事課長。

○**天野総務部参事兼人事課長** ただいまの御質問にお答えいたします。

25万人から30万人の人口類似都市で、中核市の平均が減額後でございますが、84万円程度、約84万円となっているので……

○**福島委員** 誰が84万円。

○**天野総務部参事兼人事課長** 副市長でございます。本市のほうは約1万8,000円ぐらい高い状況にはなっております。

○**小泉委員長** 福島委員。

○**福島委員** そうすると、この給料表では今回、副市長は63万7,000円下げただけけれども、中核市の平均で84万円だから63万7,000円下げてもまだもらい過ぎだと。こういう意味なの。一つも分からないんだけど。

これになると、水戸市の職員全体のラスパイレス指数はどのぐらいになるの。それは出していない、人事課で。水戸市の職員のラスパイレス指数があれば、そんなにそれは100以上いつているということなのかな。それは分からないの。

○**小泉委員長** 天野人事課長。

○**天野総務部参事兼人事課長** すみません。ちょっと今データがございません。

○**小泉委員長** 須田委員。

○**須田委員** 私は賛成の立場でいいと思うんですが、前々から主張しているように経済活動を前向きに好転させようと、市長が当選したときはデフレスパイラルの真ただ中だったと思うんです。そういう中で私たちは今度は景気回復をしていこうと。給料の減額はおかしいよという主張はしてきました。しかしながら、市長の一番最初の公約、選挙に出るときに私は給料を下げますよと言って市民から負託を受けたのは事実だと思っております。

そこでちょっと2点お伺いしたいんですけども、1つ目、市長の1期目の選挙公約の中に、副市長とか三役、四役、五役という人たちの減給というのでもまず公約にあったんでしょうかと。公約なのは仕方がないと思うんです。市長に関しては仕方がないけれども、その下の副市長以下役職の方の減給まで公約にあったんでしょうかというのが1点。

もう1点なんですけど、これまで五役とか六役とか何役なんだろう、何役と言うと、今回減給しているのは5人、4人、四役以下部課長もこれまで減給していた経緯があったかと思うんですが、それは今までどういうふうな減額していて、今回それを戻したんですよね。減給しなくなったんですけど、部課長に関しては。この形では。そこら辺の内容について、説明願いたいと思います。

○**小泉委員長** 天野人事課長。

○**天野総務部参事兼人事課長** ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、副市長等の給与減額について、市長の公約に載せてあったのかどうかということ等でございますが、公約のほうには載せてございません。

続きまして、これまでの減額の状況でございますが、副市長以下につきましては、平成17年から副市長が3%、それ以外の方が2%というような形で減額をしているところでございます。また、こちらの給料月額3%、2%を減額している状況でございます。また、一般職につきましては、管理職の職員の管理職手当を2%減額しているところでございます。一般職の減額のほうにつきましては、令和2年3月31日までが期限となっております。令和2年度以降は特例の減額につきましては実施しない方向で考えております。

○**小泉委員長** 須田委員。

○**須田委員** 選挙公約で出てきたもの、それは市民との約束だと思っております。そういう意味では市長に関してはいいと思うんですが、やはり私ら市議会議員も歳費が今一定であるけれども、私たちはもっと仕事してるよねと、してるんだからもっともらってもいいでしょと、これがもともと働くことの意欲にもつなが

ることと思っています。そういう意味では、定数削減とかうちらがやればよかったですけれども、うちのことはうちらがやるべきでしょうから、そういう意味では副市長以下に対して、大変志が高い方が当然その四役には就くわけでありますので、お金が少なからうが高からうが一生懸命やるとは思いますけれども、その評価というのは公務員だからたまたま給与に対して評価というものを考えづらけれども、一般の会社なら当然ながら給与が評価であります。そうすると市長が副市長に何%というのは公約じゃない限り、今後は撤廃のほうに向かって、しかし言いつらいでしょうけれども、私はすべきだと思っています。逆に、私は減額しているけれども、副市長は今度保健所もできて、所管が増えたよと、そうしたらそこのところに対してはもっと給料を上げよう、こういうような考え方で市長はやるべきだと市長には伝えますけれども、そういう意味ではそこら辺の評価に対しては皆さんは言えないでしょうけれども、そこら辺は意識を持って、堂々ともらっているんだよと。だってかなり激務ですよ副市長は。よく地元の会社員の人が、いや副市長なんか何やってるのよなんて言う人もいるけれども、そんなことないですよ。あなたたちより働いているし、あなたたちより頭を使っている。そういう意味では私はその減額の理由が公約にない限り評価されていないと私は感じてしまうんです。福島委員と一緒に。そこら辺、やはり市長は仕方がないけれども、私は撤廃していくべきという主張をして、今回のことに関しては当然一歩進んだということで賛成しますので、ぜひそういう気持ちで頑張ってください。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 議案第34号でございますけれども、先ほど課長からお話がありましたけれども、幹部職員として範を示していくんだということについては私も理解をしますし、この議案については賛成をしていきたいと思うんですが、やはり今御意見があったように、単純に給料を下げればそれで済むのかという問題じゃないと思うんです。これは年間にして115万円足らずのことですから、経費削減の効果というのは微々たるものだと思うんです。大事なことはやはり行革の視点できちんと業務を遂行していく、これから中核市になっていくわけですから、より一層のそういった点が求められると思うんです。やはりそういった業務の遂行、これをしっかりやっていただく。これこそがやはりその範を示していく、そういうことにつながるんじゃないかなと思いますので、ぜひともそういった視点をしっかり持ってこれから業務に邁進していただきたいと、そのことだけは意見として申し上げたいと思います。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

福島委員。

○福島委員 いろいろ意見が出たけれども、最終的には市長が出したんだから原案に賛成するほかないけれども、ただ、意見を付したいと思う。要するに、水戸市のラスパイレス指数と、人事院勧告では前は給与の値上げに対して削減を求めていたときもあったけれども、昨年も人事院勧告により一部値上げしたよね。そういうことになるなら、特に中核市になるんだから、やはりまして私がいつも名誉に思っていることは、水戸市は県都であり、県庁所在都市がそれなりの中核市として任務を果たして他の模範となる。それには当然人並みな生活を営むと同時に、それなりの決められた報酬は支払うべきであると思います。

そういうことで、明日もあるからちょっとその水戸市のラスパイレス指数と、人事院勧告が前は下げたけれども今度は上げたということもあったので、その辺を調べておいてください。はい、いいです。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第34号に関しましては、ただいま福島委員の御要望のものについて御用意をお願いいたします。

それでは次に移らせていただきます。

次に、議案第35号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

田中委員。

○田中委員 人事課から追加資料を提出いただきました。4月から始まる、これまでの臨時職員・嘱託員等が会計年度任用職員という枠組みに変更されて、公務災害などの適用になるという前進面があるので、その条例はさきに賛成もしたものでありますが、今回の条例についてはフルタイム、給料を支給する会計年度任用職員についての区分として公務災害のルールを決めると、こういう理解をしておりますが、さきの議論のときに、本市ではパートタイムの会計年度任用職員は採用するけれども、フルタイムは当面いないというふうな説明があったように記憶をしていますが、それでいいのか。であれば、なぜわざわざルールをつくるのかということがあります。で、この記載ですと、本庁舎とか市民課出先機関がそういう対象になるというふうにあります。市の正規職員と非正規職員との関係で言うともうかなり非正規の方が36%ぐらいいて、その方々なしには市の行政が回っていかないということですので、本来的には働いている状況に応じてフルタイムに順次移行もしていくべきなんじゃないかなという考えもあるんですけども、そういうことを見越して今回ルールをつくるということでもいいのか。今後のフルタイムとパートタイムの在り方についても検討をされているんじゃないかと思うんですが、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○小泉委員長 天野人事課長。

○天野総務部参事兼人事課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回令和2年度におきましてパートタイムの会計年度任用職員を任用するということになりましたことにつきましては、これまで嘱託員あるいは臨時職員で任用していた職員につきましては、令和2年度におきまして会計年度任用職員を任用するに当たりまして、同じ職あるいは仕事の内容を会計年度任用職員の方にやっただくという整備をいたしましたところで、令和2年度につきましてはパートタイムの会計年度任用職員も任用していくということで方針を決めたところでございます。

今後につきましては、毎年度、各課における仕事の量、会計年度任用職員もなんですけれども、仕事の量や内容、新規事業に対してのヒアリングなどを行いまして、フルタイムの会計年度任用職員あるいはパートタイムの会計年度任用職員を任用するかということについては検討していく形になるかと思っております。

今回フルタイムの会計年度任用職員を任用した場合に、この法の適用になるように条例改正をしたところでございまして、併せましてパートタイムの会計年度任用職員につきましては報酬を支給されている上記の職員ということで条例改正をしなくてもこの条例の適用にはなるんですけども、一応今回パートタイムの会計年度任用職員を任用した場合には本条例の適用になるという形で整備をしているところでございます。

以上です。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 分かったような、分からないような、難しい答弁だったんですけれども、要するに先ほど申し上げたように、ここに例示としてある本庁舎とか市民課出先機関、市民センター、保育所、幼稚園、上下水道局と、まさに市民と相對する最前線の部署に、これまでで言えば嘱託員とか臨時職員、今後は会計年度任用職員というふうになるわけですので、その方たちの待遇、処遇を改善する一歩前進ではあるけれども、やはり働き方の現状から見れば、本来フルタイムでの給料もパートタイムよりは多く払う方向でぜひ改善をしていただきたいという要望を申し上げて終わりたいと思います。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第35号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第36号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第36号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第37号 水戸市職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

田中委員。

○田中委員 市の職員が大学等に修学、働きながら勉強に行くというルールの中に、専門職大学を追加することなんですけれども、現実問題としてなかなか難しいんじゃないかと思うんですが、その間は給料は出るのか出ないのかとか、水戸市内でこういう実例があるのか、参考までにお聞かせいただきたいと思います。

○小泉委員長 天野人事課長。

○天野総務部参事兼人事課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず修学部分休業についてでございますが、職員が自らの意思で公務に関する能力の向上に資する学習を行うために大学や各条例で定める教育施設に修学するに当たりまして、その任命権者が公務の上に支障がなければ必要と認められる期間中の1週間の勤務時間の一部を勤務しない、いわゆる休業を承認することができるという制度でございます。これは休業中でございますので、休業しているときにつきましては無給という形になってございます。また、これまでこの制度を利用した職員はおりません。

○小泉委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

ないようですので、議案第37号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第38号 水戸市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

田中委員。

○田中委員 これは先ほどの職員定数条例と関連があるんですけれども、土木補修事務所の下水道直営補修業務を委託するというので、定数のほうでは31人が26人に、5人減るというふうになっていました。

そうすると、土木補修事務所の所管は建設企業委員会なんです、つまり市民サービスのどのようなのかという議論があると思うんです。道路の舗装の修繕だとか、それから身近な側溝の修繕だとかというのを土木補修事務所に言えはすぐやってもらえたということが今後そういうふうにならないんじゃないかという懸念もあるわけですが、この点についてはどういう議論があったのかお聞かせいただきたいと思います。

○小泉委員長 熊田行政改革課長。

○熊田行政改革課長 ただいまの委員の御質問でございますが、下水道直営補修業務につきましては、これまで土木補修事務所のほうで担当していたわけでございますが、この土木補修事務所の中で下水道班という班を組織してございました。その班が1班5人体制という班でございまして、今回、下水道直営補修業務につきましては委託するという事で下水道班自体が1班丸々必要なくなるため、定数の減というところでございます。これまでの土木、道路補修業務につきましては、従来どおり市の直営ということでこちらの部分については十分手当をしているところでございます。

○小泉委員長 よろしいですか。ほかにございせんか。

ないようですので、議案第38号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第39号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。
高倉委員。

○高倉委員 議案第39号ですけれども、今回の改正で新たな手数料163件が追加されるということなんです、この163件の手数料についてはこれまで県で行っていたものが来るので、手数料としての変更は特になく変わらないのかという点と、もう一つ、この納付の特例なんですけれども、第4条にある納付の特例で、市長が特に指定する場合は納付方法が別に認められるということなんです、これは具体的にどういった場合が特例であるのでしょうか。ちょっとその2点だけ。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 ただいまの御質問にお答えします。

まず1点目でございますが、額につきましては県が定めていた額に準じて設定しております。一部介護保険関係の認可につきましては、水戸市が地域密着型事業所を行っております。その事業所との整合を取るために、水戸市の同等の事業所と同じ額に設定したものが介護保険の事業所でございます。

もう1点は、納付の特例なんですけれども、提出いたしました資料の14ページを御覧ください。

番号で97番、と畜検査手数料、また100番、食鳥検査手数料というのがございます。手数料につきましては、事前の支払いというのが原則でございますが、やはり頭数に応じてということですので、ある程度の期間をもって締めて、後日払いというのを可能にするため条例改正をいたしました。

以上であります。

○小泉委員長 ほかにございせんか。

福島委員。

○福島委員 初めてで分からないので質問をするんですけど、これはどこで納付書を切るの。納付書。例えば3番目に興行場営業申請と、それから浴場業許可申請、クリーニングとか一般屠畜というのは、これは我々は初めて見る数字なんですけれども、こういうのは申請手数料というのをどこで許可して、納付書をどこ

で発行して、その納付場所はどこ、水戸市の財政に入るの。これはみんなそれぞれ保健所に入るの。納付先はどこになっているのか。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、今回手数料で新設したものにつきましては、おおむね保健所の新設に伴う手数料でございますので、水戸市の保健所が水戸市の事業所から受け取る金額になります。最終的には水戸市の一般会計への歳入として予定しております。一部、廃棄物関係で、廃棄物対策課が行う業務もございまして、そちらは廃棄物対策課が歳入する予定になっております。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、ここに食鳥処理場とか、食鳥検査手数料、これは1件につき5円とか、そういうものも、一旦納付書はこの管理監督の所管が発行するの。それともこの申請手数料をほかへ回して収税課で送るとか。それでこの納付先は保健所なの。そうすると保健所にこういう現金取扱い担当というのはいるの。今度は。例えば、水戸市は納税する場合は収税課とかいろいろ分かれているけれども、この保健所の場合には、それぞれ公衆浴場法とかクリーニング業法とか屠畜とか食鳥処理とかあるわけです。そうするとこれの担当課が全部違うわけでしょう。そこから許認可を申請した人に納付書をこの担当課が直接送付して、申請者がどこへ、納付先は保健所になるわけ。そこら辺が初めてで分からないので、一連の行為を説明して。分からなければ明日でもいいから、これは初めてのことだから。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 ただいまの御質問がありました手数料につきましては、水戸市が保健所を持つことによって新たに歳入する業務でございます。窓口申請があったときに担当課が請求をして納入をしていただくというのが大原則でございまして、例えて言いますと、水戸市に建築確認の申請をした場合と同じような業務が保健所で行われる予定になっております。

御質問がありました屠畜と食鳥に関しては、その都度やっけては手間がかかるというものと、屠畜場では現場で検査を行っているということなので事後払いを認めたいという特例を設けるものでございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 要するに、納付書の切符というのはその場で担当が切って本人に渡すわけ。例えば、普通だと国保税や何かは一時収税課とかここから送ってこられて後から払うんだけど、これは申請手数料だからその場で出してその場でやって、納付先はどこになるの。保健所になるの。そこら辺が初めてで分からないんだ。本当に幼稚園生の質問なんだ。やったことないから。そうすると、水戸市の会計へ入るんじゃないでしょ。

〔「入ります」と呼ぶ者あり〕

○福島委員 最初から会計に入っちゃうの。そうすると納付書が、じゃ未納になっている、未納じゃないというのはどのように、例えば納付書の納付期限というのがありますよね。万一納付期限に納めなかった場合にはどのような処理をするの。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 手数料につきましては、原則申請時に窓口で受け取っておりますので、担当課がその現場で歳入をするものと考えております。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、現場で現金取扱いをするわけ。そういうことになりますね。例えば、連絡所に行ったり何か行ったり、事前に納付書とお金をその場で払うと、これも本当にその場で払うの。そうすると許可がもらえるの。そういうことになるの。そうするとその納付書はその場で納めるか、担当課は現金取扱いでもらったその現金はどのように市に納付するの。

○小泉委員長 梅澤課長。

○梅澤財政課長 まず、手数料でございますが、水戸市がこれまで受け取ってきた手数料と事務のやり方については同じでございます。担当課が基本的に受け取ったものをまとめて集計して、最終的に現金と納入の決定の書類を会計課に持って行って決算とするものでございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると現金取扱い要綱というのがあるけれども、それにあるんだけど、例えば締切りがこれは5時頃になると。それを納めると。そうするとその現金は次の日でいいの。

[「申請のときということですよ」と呼ぶ者あり]

○福島委員 いや、だから、保健所でやって保健所ですんだから、その場で払わなきゃ駄目だ、保健所へ払う。5時になったらそれをどうするの。保健所が現金を水戸市へ持ってくるの。

○小泉委員長 小田木会計課長。

○小田木会計管理者兼会計課長 お答えいたします。

現金を担当課で収納いたしましたら、それはその日のうちに金融機関のほうに納入するような形を取りますが、どうしてもやはり金融機関の時間のほうがございますので、間に合わない分につきましては翌日に入金するような形になりまして、会計課のほうには金融機関を通して納付済み通知書と金額の確認をしている次第でございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 公金取扱いの場合に、万一1日でも寝かすなら今までは公金横領になっちゃう。よく昔は事件がありました。市役所の職員が集金に行って帰りにパチンコにやって出なかったなんていうのも、笑い話でなく現実にあったんです。要するに、3時までが銀行取扱い、その後は昔は夜間金庫、その中へ全部納めていたんですよ。その日のうちに。そうすると本当に翌日でもいいの。公金取扱い。今までの法令ではその日に納入しなければならないという要綱なんだけれども、今回の保健所の場合には翌日でもよろしいと。分からなければ明日でもいいよ。これ初めてで分からないんだから。

[発言する者あり]

○小泉委員長 暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 再開

○小泉委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を行います。

では、ただいまの福島委員の質疑に関しましての答弁を小田木会計管理者。

○小田木会計管理者兼会計課長 間に合わない分につきましては、規則におきまして翌日でもということで認めております。

あと、先ほど答弁の中で銀行が翌日と言いましたが、銀行のほうから集計いたしまして翌日に間に合わない場合もございますので訂正させていただきます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第39号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第40号 水戸市特別会計条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

よろしいですか。議案第40号です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第40号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第41号 水戸市印鑑条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

高倉委員。

○高倉委員 議案第41号の印鑑条例の一部改正なんですけど、今回、被後見人に対して権利を認めていくという流れの中で今回の改正に至ったと思うんですが、この中で、意思能力を有すると認められる成年被後見人、というふうになっています。その方に今回、印鑑登録を認めていこうということなんですけど、通常、被後見人となる方というのは意思能力がなかなか出せない、そういう方だから後見人をつけるという場合が多いと思うんですが、そういった場合、意思能力を有するというのはどういうふうにも、例えば現場の窓口で判断するのか。例えば何らかの診断書であるのか、それとも自己申告なのか、その辺はどういう対応になるんでしょうか。

○小泉委員長 高安市民課長。

○高安市民課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

成年被後見人が印鑑登録をする場合でございますが、総務省のほうからの通知におきまして、印鑑の登録の申請を受け付けた場合、法定代理人、こちらは成年後見人になります。成年後見人が同行しており、かつ当該成年被後見人本人による申請があるときには、意思能力を有するものとして印鑑の登録の申請を受け付けることとして差し支えないとされておりますので、これに基づきまして対応してまいりたいと考えております。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 そうしますと、後見人と一緒に来ていただいて、で、被後見人が自分で申請するというところで認めると。ほかには特に判断の基準というのはないということですね。今回の総務省の通知では。

印鑑登録というとやはりこれは契約に関わる書類になってくると思うんです。本来、後見人をつけるような方についてはなるべくそういう契約上のトラブル、そういったものも回避する、そういった意味でも後見

人をつけていくというのがあると思うので、やはりその運用面に当たってはしっかりそういった基準を基に、また窓口でしっかりと対応をやっているような形にしていただければ、今後、被後見人の方のトラブルが回避できるんじゃないかなと思うので、その辺は運用面になると思うので、とりあえず以上です。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 資料の右にある、意思能力を有しないものは、これは禁治産者、準禁治産者を含めてなの。

○小泉委員長 高安市民課長。

○高安市民課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

意思能力を有しない者でございますが、印鑑登録を受け付ける際には、成年被後見人以外の登録の場合でございますが、本人が来庁している場合には本人確認を行った上で印鑑を登録するという意思があるかどうかの確認を行っております。こちらでまた代理人の方を選任して印鑑登録をする場合でございますが、代理人による仮登録の受付後に申請者に対しまして印鑑登録申請照会書、こちらを送付する方法により本人の印鑑登録の意思があるかどうかを確認しております。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、禁治産者、準禁治産者でなくても意思能力を確認できればそれでよいということですね。だから、極端なことを言えば、禁治産者、準禁治産者でも意思能力が確認できればよろしいと、こう判断しているの。

○小泉委員長 高安市民課長。

○高安市民課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

禁治産者、準禁治産者でございますが、平成12年の民法の改正によりまして成年後見制度が設けられておりますので、こちらの成年被後見人の場合には、先ほど申し上げましたとおり後見人が同行しており、かつ本人の申請があれば申請を受け付けて差し支えないということでございますので、そういった対応をしてまいりたいと考えております。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、議案第41号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第43号 水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

田中委員。

○田中委員 廃棄物の条例ですが、市全域における一般廃棄物に係る処理手数料の統一というのが第33条にございます。下入野の新清掃工場稼働に併せて、内原地区、旧水戸地区、旧常澄地区みんな統一するところということだと思えますけれども、端的に言って、内原地区の方々、それから水戸地区の方々にとってはどういう変化があるのかお聞かせください。

○小泉委員長 篠原ごみ対策課長。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の目的でございますが、ごみの出し方、分別の統一でございます。大きなところで内原地区の方、水戸地区の方の変更点につきましては、内原地区の方につきましては、12月に議決いただきました一部事務

組合の解散に伴い持込みができなくなります。水戸市に持ち込むという形に統一化させていただきます。また、有料化ということで10キログラム130円で取扱いをいたします。また、水戸地区について大きなところでは、こちらはサービスの向上になりますが、粗大ごみの戸別収集を市内全域で実施してまいります。

以上でございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 内原地区の方々には、例えば庭木の剪定した大きなものを軽トラックなどで搬入していたと。100キログラムまで無料だったというふうに記憶しておりますが、これが今回10キログラムにつき130円という形で有料化されるわけですが、この点については反発もあったように聞いておるんですが、例えば段階的な料金にするとかそういう検討はなされなかったのでしょうか。ということと、それから粗大ごみについては水戸市で自宅まで引取りに来るといのは大分改善点だと思うんですが、今配られているパンフレットを見ますと、コールセンターに市民が電話をして、ごみの大きさとか品目とか申込みをし、券を購入し、という一連の流れがあるんですが、そういう手続、コールセンターというのはい体どこにあって、市民としてはどういうふうに対応すればいいのか、その点も少し聞きたいと思います。

○小泉委員長 篠原課長。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 今回の新しい制度への転換につきましては、各地区において住民説明会を実施しております。また、内原地区につきましては、今お話がありましたごみの持込みが有料化になるということで一部不満の声も聞かれましたが、丁寧に御説明を差し上げまして、御理解と御協力をいただけているものと理解しております。

また、粗大ごみにつきましては、今お話がありましたようにコールセンターに連絡をし、住所、名前、電話番号とかごみの大きさなどを連絡していただき、そのあとコールセンターから日程、曜日等の時間の調整をいたします。また、その後、新たに作ります粗大ごみ処理券を買っていただき、自宅の前に、道路に面したところに粗大ごみを出していただくような形になっています。これにつきましては、基本的に民間に委託するわけですが、新たなごみの分別パンフレットに詳しく記載してございます。こちらのコールセンターの番号も記載してございますので、こちらに電話をして個別の相談をしていただければと思っております。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第43号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第44号 水戸市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第44号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び建設企業委員会所管分、第5款、第6款、第7款、第8款、第9款、第10款中文教福祉委員会所管分及び第11款並びに第2表継続費中第8款、第9款及び第10款並びに第3表債務負担行為

中文教福祉委員会所管分、産業消防委員会所管分及び建設企業委員会所管分を除く)について、質疑に入らせていただきます。

初めに、第1表中歳出中第1款議会費及び第2款総務費について、質疑のある方は発言を願います。

田中委員。

○田中委員 項目がいっぱいあるんですけども、一応款項目順にいきたいと思います。

まず最初は、議案書②、81ページに庁舎管理費というのがございます。財産活用課所管だと思いますが、次年度予算で4億8,552万6,000円というふうになっておりますが、新庁舎が完成して数年で維持費がどうなのか。つまり、これまでの想定と現実というのは乖離があるのか。参考までに旧庁舎との比較が分かればお願いしたいと思います。市民とか職員が利用しやすい庁舎にしていく必要が日々あると思うんですけども、各所で不具合等はあるのか、ないのか、そういった対応についてもお聞かせいただきたいと思います。また、現在、駐車場も工事中ですが、5月で完成ですか、これで全て終わるというふうなことで理解していかも併せてお聞きしたいと思います。

○小泉委員長 谷津財産活用課長。

○谷津財産活用課長 ただいまの質問にお答えします。

庁舎管理費でございますが、こちらにつきましては大部分が委託料ということで庁舎の設備等の委託料となっております。金額でございますが、旧庁舎時代につきましては、約1億5,000万円でございます。新庁舎につきましては、委託料が3億6,800万円ということで、約2.5倍ということでございます。内容につきましては、新たな設備等が新庁舎に導入されてございますので、そちらの設備の管理について約1億円ほどの増がございます。また、警備につきましては旧庁舎時代より人員を増加、並びに清掃業務につきましては庁舎の延べ床面積が約3倍強となっております。そちらのほうの人員の増加による増となっております。庁舎建設後の対応でございますが、修繕等がありましたところにつきましては庁舎整備費を使用しまして修繕をしているところでございます。また、本庁舎前の駐車場でございますが、こちらにつきましては4月をもって完了見込みとしておりまして、5月からの有料化の再開と考えてございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

引き続き、市民、職員の利用しやすい庁舎に向けた日々の点検とか課題はチェックをしていただきたいと思います。

続いて、交通政策費について、83ページに移りますけれども、当初予算の概要という横版の資料を私どもはもらっておりまして、9ページに自転車通行空間の整備で5,200万円、それからタクシーの公共交通空白地区における移動手段の確保で2,270万円という予算が組まれております。まず、自転車については、具体的に例示として御茶園通りが載っていますけれども、ほかという記載がありますがどういうふうな整備をするのか。また、既に路面表示が済んだところでの効果が出ているのかどうか併せてお聞きしたいと思います。

それから、公共交通空白地区タクシーについては、国田地区、大場地区、妻里地区でいわゆる1,000円タクシーというのが始まっているわけですが、追加で2地区というのはどういうふう

決定していくのか。使い勝手とか1,000円という額についての改善とか引下げ要望もお聞きするところではありますけれども、そういった点について、市のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○小泉委員長 須藤交通政策課長。

○須藤交通政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、自転車につきましてお答えいたします。

事業費5,200万円の内訳でございますけれども、そのうち5,000万円につきましては幹線市道12号線、千波・御茶園線に要する経費でございます。内容といたしましては、委託料といたしまして設計委託を旧国道6号から吉田神社までの区間、その区間約3キロメートルにつきまして設計委託を行いまして、また工事請負費につきましては4,700万円計上しておりますけれども、その幹線市道12号線のうち見川中学校から好文橋の区間、こちらの区間約2.8キロメートルにつきまして工事を実施してまいる予定でございます。また、5,200万円のうち200万円につきましては、過年度に整備済みでございます千波2号線、こちらの矢羽根路面表示が薄れている部分がございますので、その補修工事に充当するものでございます。整備効果につきましては、単に路面表示をするだけでなく、市職員を中心といたしまして通行指導も月2回程度行っているところでございまして、車道左側を通行していただく交通ルールの遵守につきましては効果があるというふうに判断しているところでございます。

続きまして、1,000円タクシーの導入について、御説明いたします。

現在、国田地区、大場地区、妻里地区の3地区で1,000円タクシーを導入しているところでございます。その3地区に加えまして、令和2年度は新たに2地区を導入してまいりたいと考えております。地区の選定の考え方につきましては、主に市街化調整区域で構成されている市の郊外部、小学校区、地区会単位で言いますと11地区になりますけれども、この11地区に順次1,000円タクシーを導入していくという考え方でございまして、できるだけ客観的な指標、高齢化率等の数値を勘案しながら、令和2年度は山根地区と鯉淵地区を導入地区の候補として地元の地区会と調整を図ってまいりたいと考えております。1,000円タクシーの導入につきましては、調査運行、試験運行、本格運行と3つのステップで導入を進めているところでございまして、まず調査運行をいたしまして、ルールの見直し、より使いやすい1,000円タクシーの在り方について、常に地区会の役員さんたちと協議をしながら、利用者の意向を踏まえながら、より使いやすい路線を目指していくというところでございます。令和2年度も引き続き、この方針で進めてまいりたいと思います。

以上です。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 詳しい御答弁をありがとうございました。

1,000円タクシーについては山根地区、鯉淵地区を検討ということでお話がありましたけれども、調査、試験、本格というふうに行く段階で、やはり利用者数が伸びないと継続性がなかなか厳しいということにもなるだろうと思いますので、いろんな客観的資料でもって選定するというのは正しいやり方だと思いますけれども、今申し上げたような料金設定も含めた先行地区の事例もよく検証しながら進めていただきたいというふうに思います。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 まず歳出については、77ページの一般管理費の中で一番下に職員研修経費というのが1,960万円ということで今年度計上されていますが、この内容についてお伺いしたいのと、あと中核市に移行するに当たって新たな研修メニューであるとかそういったものもきちんとこれからやっていくのかどうか。その点について教えてください。

○小泉委員長 天野人事課長。

○天野総務部参事兼人事課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

職員研修につきましては、水戸市人材育成基本方針に基づきまして、職員に必要とされる能力の開発を基本としながら基本研修や専門研修あるいは派遣研修などをそれぞれ実施しているところでございます。中核市移行に伴いまして新たに実施する研修といたしましては、派遣研修の中で自治大学校の派遣研修でございますが、中核市向けの研修講座のほうに職員を派遣する予定でございます。また、組織の活性化とリーダーシップを発揮していただくということで仕事が増えていく中で組織の管理職員の意識啓発というか組織活性化とリーダーシップについてさらに力をつけていただきたいというふうに思いまして、そういった意識啓発関係の研修を新たに設けております。また、今年度からLGBTの関係の職員向けの研修を人事課のほうで実施する予定でございます。また、窓口の職員に丁寧に市民の皆さんへ対応いただくということで、新たに窓口対応の研修を設けているところでございます。あと窓口のほうにいらっしゃる障害者の方に対する対応というかそういったことを新たに能力としてつけていく必要があるんじゃないかということで、障害者の市民の皆さんへの対応についての研修も新たに実施する予定でございます。

以上でございます。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 今度、中核市になるということで、いろんな意味でやはり職員の資質向上というのは求められてくると思うんです。やはりしっかり内容を多くしていただいて、またいろんな課題も出てくるので、今言ったLGBTであるとか新たな課題もありますから、しっかり職員の方が対応できるような研修内容を進めていただきたいなということを言いたいと思います。

それともう1点です。88ページ、89ページなんですけど、消費生活対策費ということで今年度は2,152万4,000円、前年度と見比べると7.5%予算のほう下がっているわけですけども、その理由についてちょっとお聞きしたい。

○小泉委員長 小川課長。

○小川市民生活課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

消費生活対策費につきましては、前年度比175万2,000円の減となっております。大きな要因といたしましては、これまで啓発品等の購入等を行ってきたところでございますが、ある程度のストック等がありますので、今年度につきましては、啓発品の購入のほうを減とさせていただいたところと、また増加の要因といたしましては相談員への研修等について増額ということで予算組みを行っているところでございます。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 啓発業務は非常に大事だと思うんです。今、消費者に関するいろんなトラブルが一向になくなっていない。やはりしっかりと市民に対して啓発をしていくというのはこれは継続してやっていく必要があると思うんですよ。今年度はそういう対応ですけれども、しっかり年間を通じて市民への啓発というのは怠らないでやっていただきたいなと、そういうことは申し上げたいと思います。

あまりやっちゃうとあれなので、あと1点だけ。90ページ、91ページなんですけど、防災対策費の中で今年度新たな事業として、土のうステーションの設置というのがこの説明書のほうにもありますけれども、土のうを提供できる体制を構築していくということで、あと4か所設けるということなんですけど、ちょっとこれについて具体的に教えてください。

○小泉委員長 小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

土のうの使用でございますが、大きく分けて2種類ございます。

1つは、やはり河川の越水などに備えた土のうの使用という部分がございます。こちらにつきましては、国や県、河川管理者と連携をしながら土のうを備蓄し運用を図っているところでございます。

そして、もう1種類につきましては、市民の皆様に使っていただく土のうという部分で、道路冠水などから御自宅に浸水するおそれがあるような方に土のうを使っていただくために、これまでは水戸市役所本庁舎や土木補修事務所、さらには内原出張所、常澄出張所などに土のうを備え、そして市民の皆様にお配りをしていたところでございます。

そういった部分につきましては、より容易に入手していただけるように水戸市内をブロック分けして、容易に入手できるような市民センターなどにシールメッシュボックスのような形で土のうを配備し、併せて土のうはどうしても日光に弱いところがございますので、日差しを遮るようなシートでかぶせた上で保管できるようなものについて、4か所導入していきたいというところでございます。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 そうしますと、今まで配備していたところにプラスして、つまりブロックを4か所に分けて設置するということですね。具体的にはどういう分け方なんですか。

○小泉委員長 小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えします。

4か所の設置でございますが、こちらにつきましては、これまでの土のうを整備していた場所以外にもやはり市内全域を距離的な部分、または浸水被害が多発しているような部分、こういったところを考慮して場所の選定を進めていきたいと考えています。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 その場所の選定についてはよく検討していただいて、やはり使いやすいところにしていただきたいと思います。去年の台風19号のときも、土のうはどこにあるんですかとか取りに行ったとかそういう対応を市民の方が大分御苦勞されたというのはいかがなっています。実際取りに行ったら施設が閉まっていたなんていう、そういうこともあったわけです。ですので、やはりそういったときにすぐ土のうを供給できるような体制を保持していただきたいなと思います。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

福島委員。

○福島委員 81ページの庁舎管理費についてももう一回よく聞きたいんですが、トータルで前は1億5,000万円だったのが、今度は3億6,800万円という予算だけれども、総体的には4億8,500万円の予算がついているわけですよね。そうすると、これが全部庁舎管理費として載っているわけで、そのほかはあるんですか。そのほかにはないんでしょう。庁舎に関する経費は。

○小泉委員長 谷津財産活用課長。

○谷津財産活用課長 ただいまの質問にお答えいたします。

庁舎に関する費用につきましては、ここに掲載してあります庁舎管理費の4億8,552万6,000円でございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、庁舎の駐車場整備費とかそういうものは一切今年度予算で終わっていると、後は例えば中に看板を立てたりやっているようですが、そういうのは一切ないと理解していいですね。

○小泉委員長 谷津課長。

○谷津財産活用課長 ただいまの御質問ですが、駐車場等につきましては継続費を組んでおりますので新庁舎整備費、そちらのほうの経費で整備をしている状況でございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、新庁舎整備費はこれは100万円、その中にあるということなの。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 ただいまの新庁舎整備費についてお答えいたします。

令和2年度は100万円でございますが、新庁舎整備費については継続費予算を計上しております。資料の240ページを御覧ください。240ページが継続費についての支出見込額でございます。新庁舎については御存じのとおり、平成28年から継続事業を行っております。令和2年度は100万円でございますが、令和元年度のこの2億7,800万円というのが駐車場の整備費でございます。これを終了せずに繰り返し使用するというのが令和2年度の執行予定になっております。

○小泉委員長 後ほど継続費の審議もありますので。

○福島委員 いやいや違うよ。これは一切この庁舎管理費について減額するとして全体で186億6,800万円ということだけれども、なぜ質問するかというと、現実にはもう今年度で終わっていきやならないんです。そうでしょう。令和2年度は100万円ですから。そうすると現実に終わっていないで2億7,810万円。これが継続費の中であるわけだから、そうするとこの継続費はどのぐらい余っているんですか。

○小泉委員長 谷津財産活用課長。

○谷津財産活用課長 継続費の残につきましては、ただいま執行中でございますので、すみません、今数字でお出しできないということでございます。すみません。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、幾ら使ったか分からないというの。そういういいかげんなの。2億7,800万円もある中で、3月31日で今年度が終わるが幾ら使ったか分からないなんてばかなこと言っているんじゃないよ。何やっているんだか分かるでしょう。それだけ、じゃ払ってないというの。何回もやり直しをやらせて遅れているの。

○小泉委員長 谷津財産活用課長。

○谷津財産活用課長 申し訳ありませんでした。2億7,800万円については、契約額については今手元にはございませんが、何に執行したのかは数字的には把握しております。それが3月に執行して令和元年度決算となるのか、3月末に執行せずに令和2年度決算になるのかというのは今工事をやっているところですので3月はまだ見込みが見つからない状況でございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 だけれども本当は分かっているわけだから、去年からやっつけていろいろ工事を差し替えて、去年から一銭も払っていないということなの。2億8,000万円全部余っているという話なの。じゃ監査委員事務局で監査してもらっても、例月出納検査をやっているんだからそんなばかな話ないでしょう。今出直した残りの部分が2億7,800万円のうちこれだけやっつたと、3,000万円かそういうものでしょう。それを5月の出納閉鎖までに払うということで3月いっぱい終わるでしょう。今まで2億7,800万円の一切払っていないというばかなことがあるわけないでしょうと言うの。そうすれば残金が幾ら余っているんだと分かるでしょう。これから残りあるの。それとも2億7,800万円がいいかげんに予算をつけたから2億7,000万円か2億5,000万円余っちゃってしょうがないから何かで使うことを考えているんだと言うかもしれない。だけれども、議会に対して3月に幾ら払ったかも分からない、聞かれて一切分かりませんという話になれば、それじゃあショーケースで幾ら払ったんだ。2億7,800万円のうち。1億円か2億円か払っているんだろう。そっくり払っていないの。じゃあ概算でいいよ。詳細はいいから、概算では一切払っていないとか、あと1億円余っていますとか、言えるでしょうよ。一切払っていないの。そんなばかな話があるわけない。あと5,000万円かあれば残りの一番表層の部分だけでもそんなにかからない。ただ予算を多く組んでいるから。余っているから。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 数字的にはデータで管理しておりますが、ただいま執行のお話だったので資料を手元に持っておりませんので、正確な数字というのはお答えできません。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 概算も言えないんだね。いろいろ工事で看板を新たにつけたり、やってみたけれども駐車場の発券機、要するにカードを出して払うよ、時間をやるよと、場所が間違ってしまうと今から手直しをやるとか、そういういろいろな問題があるのは分かるよ。あるのは分かるが、2億7,800万円のうち幾ら払ったかも分からないなんていう話はないぞ。俺は概算で聞いているんだから。まだ5,000万円ぐらいありますが、1億円ぐらいありますが、それは最終整備費として5月の出納閉鎖までには支払う予定ですと言わなければ。俺は議会に対して去年の予算が幾ら使ったかも分からない、そんなばかなことは聞いていられな

いよ。じゃあいいよ、明日それを整理して持ってくれば。じゃ、ほかに聞くけれども、それは明日でいいよ。じゃあ、結局は去年の庁舎管理費は1億5,000万円ここに3億6,800万円だから2倍半だと言うが、トータルで4億8,500万円、大体5億円近く出すんだけど、要するに庁舎管理費というのは1億5,000万円が3倍になった。3倍で4億5,000万円だから。3倍以上になったと、それだけ庁舎も大きくなったんだけど、そういう感覚でいいの。あなたは2倍ですよと言っているが、最終的には庁舎管理費というのは幾らぐらいになるの、来年から。

○小泉委員長 谷津財産活用課長。

○谷津財産活用課長 庁舎管理費の大部分が委託料ということで、委託料の中身につきましては、清掃、一番大きなものが庁舎の設備管理でございまして、こちらが先ほど説明のときに約1億円と説明したんですが、1億5,000万円増となっていますので、それと清掃、警備を合わせますと約2億円ぐらいの増という形に委託料については旧庁舎時代より増える予定でございまして。

先ほどの数字につきましては、委託料の数字でございまして、全体のこの4億8,552万6,000円については旧庁舎時代の数字は手元にございませんで、比較についてはこの委託料で比較してございまして。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 あのね、市民に分かるように説明してくれるか。私が尋ねているのは旧庁舎の維持管理ばかりじゃないんだよ。庁舎の案内所とか、清掃とか、駐車場の管理とかそういうのがある。そういうものを介して旧庁舎に年間、誰だって自分のうちは年間幾らかかるかとか予算を組むだろう。担当課長が自分のこの水戸市の庁舎が年間幾ら経費がかかるんだぐらいは、全体を私は市民として見て、それが総合案内ですよ、それが清掃ですよ、ガードマンですよ、そういう分類はいいんだよ。我々市民が聞きたいのは全体で幾らかかるか。今までの何倍かかるかという。そうするとそれに対してもまだ歳入があるわけでしょう。これで仮に5月か6月だろうけれども、この駐車場の収入がそれがどのぐらい入るの、これはまだやっていないからこれほど分からないものはない。歳入になるけれども、庁舎管理費の中の今度は駐車場代というのは幾らぐらい取るの。我々も聞いていないんだけど。そうするとトータルで、私が明日でもいいから聞きたいのは、市役所の電気代、ガス代、水道代、それからそういうもろもろの諸経費が幾らかかって、トータルで合わせて4億6,800万円、この予算なのか、それともあなたが言ったように、前は1億5,000万円ですよ、そうすると3倍以上になるんですかと。3倍だって4億5,000万円なんだから。そういうトータルバランスというのはやっていないですよということなの。これは財政課のほうで分かるの。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 ただいまの質問でございます。

すみません。1億5,000万円というのは委託料の3億6,000万円との比較でございます。委託については御説明がありましたが、総額4億8,500万円については災害前に、8年以上前に旧庁舎を幾らで管理していたのかというのはちょっと今手元にある数字はございませんで、調べれば分かりますので資料として準備させていただきます。主に、今回も9,400万円の光熱費がかかっていますので、当時も1億5,000万円に光熱水費をのせた金額が管理費であるだろうと想像できます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 最後にするけれども、大体我々みんな自分の家庭でもそうだろうけれども、毎月電気代が幾らかかって、光熱水費があるよと。そうするとトータルでこんなガードマンとか総合案内とかいろいろもろもろの諸経費が幾らかかるのか。トータルバランスでこの庁舎では年間幾らですよと。だからそれはあくまでもこの予算書では4億6,800万円だと。ただ委託料が3億6,800万円でその中で前は1億5,000万円でしたよとおっしゃるけれども、我々としてはこの立派な庁舎が幾らかかって、幾らで維持できるのかというのは誰もが聞きたい話だと思うんです。だからそこら辺の問題は、これからよく打合せして、答えられないようだから報告をお願いします。

はい、いいです。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 総務費は非常に幅広いので、あと4つぐらいお聞きさせていただきたいと思っています。

まず、情報システム管理費ですけれども、予算書で言うと83ページで、予算概要だと9ページの3ですが、RPAによる業務自動化ということであります。市職員の業務効率化とか働き方改革の推進のためにもシステムの改善は日々行うべきで、よいことだと思います。具体的に何ができるようになるのか。全課で活用できたりとか、どういう効果が見込まれるのかを聞きたいと思います。

○小泉委員長 北條情報政策課長。

○北條情報政策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションの略でございますが、こちらは実際に職員が今まで手で入力している業務を機械が自動化するというものでございます。具体的に言いますと、システムが2つあった場合に、AシステムからBシステムへの入力について今まで人を介して行っていたところを、これが自動化されるということでございます。来年度につきましては、税、福祉などの業務を中心に導入をしていくということで想定をしているところでございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 予算は130万円とそんなに大きくないんだなと思ったんですけども、そうすると当座は1つの部で、その後全課に広げていくという理解でよろしいでしょうか。

○小泉委員長 北條課長。

○北條情報政策課長 お答えいたします。

当座のところは、税、福祉などのシステムということで、システム単位ですのでそういった税、福祉の課で幅広く使えるということで想定をしています。それ以外の業務については後ほど検討していくということでございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 ぜひ効率化できるところは積極的にやっていただきたいと思っています。

続いて、みとの魅力発信課さんの担当だと思っておりますが、インナープロモーション強化事業ということで、LINEを活用した情報発信の強化というふうに出ておりますが、具体的にどういうものなのか、今何でもスマートフォンのアプリの時代でありますので、情報発信というのは市民サービスの要と言ってよいと思いますので、そういう前進があるのかなという期待を持って見ているんですけども、具体的な内容をお聞か

せいただきたいと思います。

○小泉委員長 沼田みとの魅力発信課長。

○沼田みとの魅力発信課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

インナープロモーションというのは、まず地域愛に向けた宣伝、広告活動のことでございまして、市民に向けた情報発信の活動になってまいります。具体的には、LINEの水戸市公式アカウントをより使いやすくするための改修を行うものでございます。居住している地区を入力いただくことで各区分のごみ収集日をお知らせしたりとか、子育て情報が掲載されたページに直接飛ぶことができるようなアイコンを設置したりですとか、そういった便利な機能を通しまして、併せて地域の魅力情報なども発信していこうというふうに考えてございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 非常にいいことだと思うんですけども、例えば今、公共施設を借りる場合に、例えば体育施設とかを借りる場合には専用のホームページに、スポーツ振興協会とかが連動しているものにつながると思うんですけども、そういうことには使えるのでしょうか。

○小泉委員長 沼田課長。

○沼田みとの魅力発信課長 現段階ではまだ検討中ということで、今後の検討課題にさせていただければと思います。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 利用しての実感として、施設ごとに窓口での決済もまちまちだったり、非常にアナログなところも実はあつたりします。夕方に到着してから行列ができていて、お金を払って手書きの領収書を書いているような場所もあつたりもしますので、そういうスマホで何か受付が瞬時にできるとか、そういう開発も今後検討していただきたいなということを要望して、この点は終わりたいと思います。

続いて、89ページの市民センター費、予算概要で10ページに市民センターの改修とか実施設計が出ております。改修工事が緑岡市民センターと寿市民センター、実施設計が三の丸市民センターというふうにあります。具体的な中身をちょっと聞きたいと思います。緑岡市民センターなどは物理的条件もあると思うんですけども、非常に住民が多い地区で狭隘であるということも出ていますし、例えば三の丸市民センターは複数階の建物ですけどもエレベーターがなかったりしてバリアフリーの要望も出ていると思うんですけども、そういう利用者目線で改修、改築がされるのか、どのような中身なのかをお聞かせいただきたいと思います。

○小泉委員長 小川市民生活課長。

○小川市民生活課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

緑岡及び寿市民センターにつきましては、今年度設計を進めておりまして、地域の方々の御意見ですとか、施設を管理している所長とかから意見を聞きながら改修の場所をチェックしてきたところでございます。主な視点といたしましては、防水対策の確認ですとか更新、また空調設備の更新、バリアフリー化等について施工を行っていく予定となっております。

また、三の丸市民センターにつきましては、次年度設計のほうを進めてまいりたいと考えております。そ

の中で三の丸市民センターにつきましては、3階建てということもございまして様々な御意見があらうかと思ひますが、御意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 物理的条件がいろいろあると思うんですけれども、やはりバリアフリーの要望はずっとありますのでぜひ検討を前向きにさせていただきたいと思ひます。

次に、芸術館費ですけれども、95ページ下段です。水戸市芸術館の開館30周年記念事業、今ちょっと新型コロナウイルスの関係で残念ながら閉館状態だと思うんですけれども、2,000万円の予算とそれから1億1,900万円の工事費が組まれております。30年たてばいろいろ不具合も出てくるのかなというふうには思ひますが、具体的にどういふ工事なのか。利用者へ供する何か改善点があるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。いろいろいい企画を先日も、池辺晋一郎さん、文化栄誉賞を受賞された一流音楽家と一緒にやるコンサートなど、低料金で市民が参加できるという点は非常にいいことだと思ひますので、これからのいろいろ積極的に頑張っていただきたいと思ひますが、今回の予算の中身について詳しくお聞かせいただきたいと思ひます。

○小泉委員長 三宅文化交流課長。

○三宅文化交流課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、水戸芸術館の開館30周年記念事業につきましては、まず音楽部門におきまして、水戸室内管弦楽団におけます定期演奏会のほうを2回ほど予定してございまして。また、演劇部門につきましては、音楽劇、夜のピクニックを上演していく予定となっております。また、美術部門におきましては、現在閉館で休止をしておりますけれども、森英恵展及び磯崎新展のほうを、引き続き開催してまいりたいと考えております。また、芸術館の工事請負費の内容につきましては、まず現代アートギャラリーにおけますトップライト、ガラス窓交換の工事を行いますほか、ACM劇場のモニターの設備改修、それから客席の改修のほうを行ってまいりたいと考えております。また新たに芸術館のタワーへの航空障害灯の整備も予定してございまして。お客様のほうには、客席がこれまで硬くて座りづらいという御意見を多数いただいておりますので、座面を柔らかいものに改修するような形でのより居心地のよい鑑賞空間を提供してまいりたいと考えております。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 改修するのはACM劇場ですね。分かりました。

あと2つで質問を終わらせていただきます。

もう一つは、男女平等関係経費なんですけれども、今、男女平等参画推進基本計画の第3次計画のパブリックコメントがちょうど終わって、その働く場での男女平等の実現とか、男女平等参画の見える化ということで、具体的に計画が出来上がって、その報告は後の委員会で詳しくあるということなので今日は予算絡みでお聞きしたいと思ひますが、女性活躍推進事業として学生向けのプログラム等のセミナーの開催とか、性的マイノリティへの支援の相談業務ということが予算概要の11ページに載っています。この具体的な中身をお聞きしたいと思ひます。働き方の改革だとか、ジェンダー平等の推進にとって非常に重要な2020年というふうにも捉えておりますので、積極的に取り組んでいただきたいと思ひますが、これらの中身についてお示しいただければと思ひます。

○小泉委員長 石塚男女平等参画課長。

○石塚男女平等参画課長 それではただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、女性活躍推進事業のほうでございますが、こちらは大きく視点のほうを2つに分けてまして、まず働く場での女性活躍推進事業を目的としまして、こちらに書いてありますとおり事業者の取組の促進のために事業者に向けて女性活躍推進セミナーを引き続き実施してまいります。

もう一つ、女性の多様な働き方の支援といたしまして、起業支援、駐車場商業公社との連携によりまして起業の支援やハローワークとの連携によりまして復職支援の研修、相談会の実施をしてまいりたいと思います。

もう一つ、男女平等参画社会の実現に向けた環境の整備という視点から、2つ事業を実施してまいりたいと思います。まず、1つ目が若者への意識づくりということで、これまでも市内の大学や専門学校と連携して実施してまいりましたキャリアセミナーを実施してまいりたいと思います。その中で1つ、今回初めて、仕事と育児の両立体験プログラムを取り入れてまいりたいと思います。

そして最後なんです、政策方針決定過程における女性の参画拡大を目指しまして、女性も活躍でき、誰もが住みやすいまちづくりを目指しまして、若者や女性の視点からの政策提言をいただくという取組を実施してまいりたいと思っております。

続きまして、性的マイノリティに関する支援事業の中身でございますが、こちらのほうは今年度8月から実施してまいりました電話相談を引き続き実施していくのと、新たにメール相談を4月から開始してまいりたいと思っております。

それから、市民、事業者向けの研修会等を実施する予算を含んでおります。

以上でございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。出来上がるであろう第3次計画の議論点も積極的に推進を求めていると思いますが、今おっしゃったような事業については、ぜひ成功するように取り組んでいただきたいと思っております。

総務費の最後なんです、徴税費でちょっとひとつ聞きたいと思うんですが、105ページになると思いますが、今、新型コロナウイルスの問題が起きてまして、それに伴って各部署、総務省とか国税庁がいろんな通知を発出しております。特に、税に関して言うと、発生に伴い納税が困難な方に対する猶予制度の周知のお願いというのが3月18日に国税庁とか総務省から各県に出て、各県に対しては各自治体に周知願いたいということでありまして。新型コロナウイルスの影響を受けた納税者に対しては、地方税においても猶予制度の活用が考えられるので、周知広報にお願いしたいという趣旨なんです。それに伴って、水戸市ではどうするのかということをちょっと聞きたいと思うんです。やはりいつまで影響が出るか分かりませんが、現実にもう出ているであろうというふうに考えられるわけで、対応状況をお聞きしたいです。

○小泉委員長 佐々木収税課長。

○佐々木収税課長 ただいまの御質問でございますが、市税におきましても地方税法に規定する徴収猶予制度というものがございまして、水戸市においても現在の状況を踏まえまして広報や市のホームページなどで

周知に努めていきますとともに、今後の国や県の動向を踏まえまして適切に対応してまいりたいというふう
に考えております。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 通知が18日で今日が23日ですから、まだ具体的に方針が決まっていないのはしようがない
と思うんですけども、国がこう言っている以上何もしないということはないだろうと私は思うんです。そ
ういう点で従来からもいわゆる茨城租税債権管理機構に委託はしないでほしいと、非常に取立てが厳しいと
いうことで、その点は是正を求めてきたんですけども、やはり事業者とか市民がどういう影響を受けたの
か丁寧に聞き取ることも必要ですし、国税庁はこういう申請書を書かせなさいよという例示もしているん
です。ですから、そういうことで実態をよく丁寧に聞く必要があると思いますし、そういう取立てを厳しくす
るような対応をしないでいただきたいと思うんですが、もう一度お答えをいただきたいと思います。

○小泉委員長 佐々木収税課長。

○佐々木収税課長 ただいまの田中委員の御質問についてお答えいたします。

茨城徴税債権管理機構におきましては、県内の困難事案に幅広く対応している専門機関ということで、今
後においても水戸市のほうでも連携を密にしながら徴収率の向上に向けて対応してまいりたいというふう
には考えておりますが、機構のほうにおきましても基になる国税徴収法や地方税法というのは市町村と同様で
ございまして、これらを十分に踏まえて機構のほうでも対応していくというふうには考えてはおります。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 総務管理費について16目の生活安全費ですけども、92、93ページの中で安全なまちづ
くり経費として1,300万円、予算のほうで計上されております。この間の説明のときに、防犯カメラ件
数については4基160万円、設置していくということでしたけれども、ちょっとその具体的な内容につい
て教えていただきたいのと、水戸市で直接管理をしている防犯カメラというのは何基になるのかお伺いた
い。

○小泉委員長 小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの質問にお答えいたします。

防犯カメラにつきましては、新年度に4台予算化しているところでございますが、こちらにつきましては
大工町周辺に整備を予定してございます。また、防犯カメラの現状でございますが、今年度まで53基整備
をしてございます。来年度の4基を含めますと来年度で57基という状況でございます。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 着実に防犯対策としてしっかりこういった防犯カメラを設置していただきたいなというふう
に、これまでも予算要望なんかで申してきたんですが、あと防犯カメラ設置に当たっていろいろ運用面でプ
ライバシーの侵害であるとかそんなのがあると思うんです。運用の指針とかマニュアルをつくるような話
をされていたんですけども、それはできているんでしょうか。

○小泉委員長 小林課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

防犯カメラの運用につきましては、ガイドラインを策定する予定でございまして、現在策定中でございます。新年度早々にも策定を進められればと考えてございます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは暫時休憩いたします。

委員会は、午後1時より再開をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時 0分 再開

○小泉委員長 引き続き、御苦労さまです。

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、先ほど質問のありました庁舎管理費について、執行部より説明を願います。

梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 先ほどは準備不足で説明が不足しまして申し訳ありませんでした。

2款1項4目財産管理費で議案書②、予算書の81ページになります。

予算書81ページの庁舎管理費につきましては、令和2年度予算、4億8,552万6,000円で計上しております。まず、主なものは委託料が3億6,800万円ということで、機械の定期点検や清掃、警備などの委託でございます。

また、需用費は9,496万4,000円ということで、光熱費が主な予算の内容となっております。

御質問がありました旧庁舎の管理費でございますが、平成22年東日本大震災直前の予算額、平成22年度予算で1億7,176万1,000円でしたので、予算額で約2.8倍になっております。こちら、庁舎の面積が3倍強の増加でございますので、やはり維持管理費も面積に応じて増加しているというのが現状でございます。

また、2款1項5目新庁舎整備費でございますが、令和2年度予算は100万円でございます。令和元年度予算は補正後2億7,810万円でございますが、これの執行が約9,470万円ございます。そのため、1億8,340万円を令和2年度に繰り越して執行するという予定になっております。令和2年度の主な執行としましては、駐車場整備が終わった後の外構の植栽工事や東側の駐車場の整備が予定されております。

以上であります。

○小泉委員長 それでは、内容について御質問等がございましたら。

福島委員。

○福島委員 今補正で2億7,800万円とか、それは継続費でしょう。そうすると、旧庁舎は1億7,176万1,000円とそういうことで3倍になったということですか。それと、駐車場の歳入は幾らぐらいを予定して今年は組んでいるの。歳入に入っちゃうけれども。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 駐車場につきましては歳入でございまして、総務費使用料として500万円を今予定して

おります。令和2年度予算でございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、それはいつから取るの。

○小泉委員長 谷津財産活用課長。

○谷津財産活用課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

駐車場整備工事の完了予定が4月30日を見込んでおりまして、5月1日から有料化して駐車料を徴収してまいりたいと考えております。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、継続費の2億7,800万円という、来年度は100万円だけれども、そのお金は先ほど答えなかったけれども、今年度は幾ら使って幾ら残っているかは分かっていないの。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 令和元年度の2億7,810万円につきましては、現在執行済みが9,470万円でございます。約1億8,300万円を令和2年度に繰り越す予定となっております。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、今回の予算では1億8,300万円の明細を我々に示していないよね。そうでしょうよ。あくまでも来年度、令和2年度の予算に繰り越すわけでしょう。それは繰越しの予算では計上されていないでしょう。そうすると、極端なことを言えば2億7,000万円のうち1億8,000万円ぐらいはやっていないでしょ。本年はほとんどやっていないんじゃないかと、未払いなんじゃないの。今、駐車場整備をやっているでしょ。それは出納閉鎖の5月までに払わなければならない駐車場経費があるでしょう。それは幾らぐらいになるの。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 ただいまの御質問がありました駐車場工事の第2工区でございます。ただいま工事を行っております。この駐車場の契約額は約8,080万円でございます。40%の前金を払った残り4,800万円は令和2年度に繰り越す予定となっております。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、2億7,800万円のうち1億8,300万円が来年度予算化するというか、送ることによって、8,000万円を引くわけだ。8,000万円を引いて1億8,300万円なの。残額だよ。要するに、5月の出納閉鎖までにこの工事は終わるよね。そうするとそのお金を払うわけでしょ。払ったならば1億8,300万円上がるの。それとも、3,000万円を引いて1億5,000万円余るの。その継続費の残高というのはどのぐらいになるの。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 令和元年度の継続費の残額は1億8,340万円の予定でございます。先ほど申しました4,800万円というのはその内数でございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 内数という、1億8,300万円には入っていないということだよ。2億7,000万円の

当初から1億8,000万円を引くから、大体9,000万円が令和元年度の継続費で払ったというその範囲内に入っているの。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 4,800万円は管理費執行の未納費でございますので、令和2年度に繰り越す1億8,000万円の内数でございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、1億8,300万円から4,800万円を引けば、大体1億3,500万円ぐらい残るわけだ。そうすると、その1億3,500万円は何に使うの。

○小泉委員長 梅澤課長。

○梅澤財政課長 今後契約する予定である、駐車場が完成した後の植栽工事やこの庁舎の道路を挟んだ東側の駐車場の整備を予定しております。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 それは初耳なんだけれども、旧市民会館の周りの公用車の駐車場でしょ。あれを整備するというのか。そうするとそれは令和2年にやることなの。本年やることなの。そうでしょう。そういう報告が何もないんだよ。あるの。じゃあ向こうは何台ぐらい止まるんだか、そういう図面を俺見たことないんだよ。そもそも。だから私がぼけていて分からないと言うんなら説明してくれるか。

○小泉委員長 谷津財産活用課長。

○谷津財産活用課長 駐車場台数につきましては約50台を予定しております。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、50台に対しても有料にしてその設備をするんでしょう。

○小泉委員長 谷津課長。

○谷津財産活用課長 東側の駐車場につきましては公用車の駐車場として考えてございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、それにしても、あそこをやるのに1億何千万円なんてかかるわけじゃないでしょう。かかる経費なの。1億8,300万円あるけれども、駐車場整備でそんなに1億5,000万円もかかるの。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 確実に令和2年度に行うものとしましては、先ほど申しました4,800万円のこの駐車場の繰越し分と、東側の駐車場整備費が約5,600万円、これは舗装代でございます。フェンスを回したり。あと、最後に駐車場の整備が終わりますと植栽工事で2,300万円ということですから、繰越しの1億8,000万円全部を使い切るという予定にはなっておりません。ただ、継続費ですので、最終年度までは予算を繰り越す制度になっておりますので、御理解をお願いいたします。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 じゃ要望しとくがね、植栽したってこれが常に植木屋さんが入って整備するには何百万円とかかることになるから、あまり高価な樹木とか経費のかかるものはそれほど私は要らないと思います。だからぜひとも無駄な経費がかからないように、市民の税金ですから有効活用できるように配慮していただき

いと要望して終わります。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

次に、第1表中歳出中第4款衛生費中当委員会所管分について、質疑のある方は発言をお願いします。

田中委員。

○田中委員 衛生費で3点お聞きします。

1つは斎場費ですが、議案書②、予算書の145ページ、予算概要のものですと12ページになると思います。

堀町の斎場の待合室の改修予算というのが組まれております。1,100万円と。3室洋室化というふうになっていますが、膝の痛い方も多し、利用者の要望は和室よりは洋室という要望が強いものですので、この現状と今回の予算の3室でどこまで洋室化が進むのかということについて、残っているものについての市の考え方についても併せてお聞かせください。

○小泉委員長 渡邊衛生管理課長。

○渡邊衛生管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現在の堀町にございます斎場の待合室は全部で10室ございます。10室のうち、平成29年度に2室の洋室化工事を実施しております。令和2年度に3室を洋室化し、残り5室になりますけれども、そちらにつきましては随時工事のほうをしていきたいと思っております。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 利用状況にもよるのかと思いますが、ぜひこれは要望の強いものですのでなるべく速やかにやっていただきたいと思えます。

もう1点は、清掃費ですが、議案書②、予算書147ページでごみの収集袋作成経費というのが載っています。また、ごみの新たな分別区分による収集開始ということで、予算概要12ページにこちらも載っていますが、まずそのごみ収集袋については作成、恐らく中国で作ってらっしゃるのかなと思うんですけども、どうなのか。今の新型コロナウイルスの影響などはないのかというのを聞きたいと思えます。

それから、新清掃工場稼働に伴う新たなごみ分別区分による収集開始ということで、非常に大きな予算があるんですけども、5億9,012万8,000円というのが出ておまして、既存のごみ収集に加えてペットボトル、白色トレイ、粗大ごみの収集も全部含まれるという状況なんですけども、この分別増によってどういう影響が予算的には出ているのかをお示しいただければと思えます。

○小泉委員長 篠原ごみ対策課長。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 ただいまのご質問にお答えします。

まず、ごみ袋につきましては、現在は発注は地元業者、作成は中国の工場である実態でございます。今回の新型コロナウイルスの影響を考慮しまして、生産がどうなるかというところを見込んだところでございますが、現在のところ回復の兆しがあり安定した供給ができるかなと思っております。念のため国内の業者にも見積りをかけ、予算的な対応、もしものときの適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

○小泉委員長 齋藤清掃事務所長。

○齋藤生活環境部参事兼清掃事務所長 新たな清掃工場稼働に伴う新分別につきましては、金額で5億

9,012万8,000円でその中には常澄地区、水戸地区の紙、布回収、瓶類、缶類の回収、それから内原地区の燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、それらのものが含まれており、新規のものとしましては水戸地区、常澄地区の有害ごみが5,445万円。それから粗大ごみの収集につきましては、コールセンターの営業も含めて3,272万5,000円。それと、水戸地区、常澄地区のペットボトル一般集積所回収が6,468万円。それから、プラスチック製容器包装、白色トレイに係る経費として6,468万円となっております。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。

収集については、新たに始まるということなので、市民もいろいろまだ最初は慣れないところもあると思いますので、そういった周知の、あるいは説明などの努力は引き続きやっていただきたいと思います。

もう一つは、151ページの産業廃棄物等対策費ということで、中核市になります。それに応じて産業廃棄物に関わる許認可が新たな業務になるわけですが、廃棄物対策準備課が廃棄物対策課に変わって7人体制が12人になるという御説明がありましたが、初めての業務ですし、とかく問題ある業者がある場合もあるということで、厳正な指導監督とか毅然な対応が求められると思います。以前私も県の廃棄物対策課にヒアリングに行ったことがあるんですけども、市内の業者で許可更新の時期を迎えても様々な問題がクリアされないために更新許可が出ずに従前の許可を延長するような形でやっているような業者もあるという例も聞きました。そういうわけで、非常にプレッシャーのかかる仕事でもあると思うんですが、その準備状況とか業務の遂行のスキルとか体制とか、非常に気になる場所なのでそういった辺りがどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○小泉委員長 亀井廃棄物対策準備課長。

○亀井廃棄物対策準備課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

権限移譲に際しましては、各種規定の整備やシステムの導入などの準備事務を進めるとともに、環境省や関係団体が実施する研修会に参加、先進中核市の施設視察などを実施いたしまして必要な知識の習得に努めているところでございます。また、県への実務研修生といたしまして、昨年度は2名、今年度は3名を派遣するなど、権限移譲の適切な指導ができるよう準備を進めているところでございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 適切な準備ということでしょうか、いずれにしても非常にノウハウというか現場対応もいろいろ必要になるだろうと思いますので、これまでやってきた県の指導も仰ぐとか十分な対応をするように求めておきたいと思います。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 私のほうから、まず2項の墓園斎場費の1目の墓園埋葬費なんですけど、来年度、浜見台霊園に従来型の墓地として拡張整備するのが100基ということでございますけれども、需要がかなりこの土地についてはあると思うんですが、具体的にどういったサイズの墓地をどの辺りに拡張していく予定なんですよ

うか。

○小泉委員長 渡邊衛生管理課長。

○渡邊衛生管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

大きさといたしましては、一番小さい4平米、4平方メートルの墓地を造ります。場所につきましては、新たに用地を購入したところなんですけれども、今まであったところがちょっと山際に入ったところで、麓側に墓石センター、墓地の石の業者があるんですけれども、その後ろ側になります。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 分かりました。

サイズについては今そんなに大きなものは必要とされていないような気もするので、こういった適切なサイズであれば需要に合致しているんじゃないかなと思います。

あともう一つ、この墓園埋葬費で、蓋をかけるということで520万円あって、墓地の中の蓋がかかっていない側溝というのがあって大分危ないとかそういう話も聞いていて、順次今、市のほうで蓋がけしていると思うんですが、そういった予定している箇所についての、今年度も例えばこの520万円でやったとして大体予定の何%ぐらいその蓋がけが終わるんですか。

○小泉委員長 渡邊衛生管理課長。

○渡邊衛生管理課長 蓋につきましては、蓋をかけるだけのものについてはほぼ改修が終わります。本体のU字溝から変えなくてはならないものがございまして、そちらについてはまだ手法を検討しているところです。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 分かりました。

計画に沿って進めてもらいたいなど。また、そういう今後の整備もあるでしょうから、その辺も踏まえてしっかりやっていただきたいということで要望させていただきたいと思います。

それともう1点です。斎場費のほうなんですけど、先ほど田中委員のほうから待合室の洋室化ということがあって、もう一つ、斎場の長寿命化計画の策定ということで今年度300万円予算を計上していますけれども、長寿命化改修へ向けた計画というのは具体的に今年度も含めて今後どういうふうに進めていく計画なのか、ちょっとその辺だけ。

○小泉委員長 渡邊課長。

○渡邊衛生管理課長 斎場につきましては、稼働から年数がたちまして老朽化している部分がございますので、施設、機械設備を含めまして順次改修できるような計画を立てて、計画にのっとって改修のほうをしていきたいと思っております。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

次に、第1表中歳出中第10款教育費中当委員会所管分について、質疑のある方は発言を願います。

高倉委員。

○高倉委員 スポーツのほうで、今年度、新事業として東京オリンピック・パラリンピック機運の醸成事業ということで500万円が計上になっているんですが、今現在ちょっとまだ不透明でありますけれどもオリ

ンピックの延期であるとかそういうことも国のほうでは検討されていると思うんですが、これはやるということ前提で予算計上されているので、仮に延期であるとかそういった不測の事態になったとした場合、市としてどういう姿勢を取っていくのか教えていただきたい。

○小泉委員長 柏スポーツ課長。

○柏スポーツ課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

本年7月から8月にかけて東京オリンピック・パラリンピックが予定、計画をされております。今のところはやるというような情報になっておりますが、今後の状況によっては延期や中止の場合も考えられます。私どもとしては、行われるという想定で予算化しておるところなんです。まずこの機運醸成については、聖火リレーが7月5日に水戸市を走り抜けますのでそれに向けての準備や、それに合わせて本番に向けてのパブリックビューイングや機運醸成などの整備を図ってまいりたいと考えております。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 議案書②、予算書221ページの学校施設開放経費というのはスポーツ課さんでよかったんですか。プールの開放かと思うんですけども、校数とか老朽化してなかなか利用に供しないとか開放には使えていないところもあるのかなと思うんですが、予算上は443万6,000円と余り大きくないんですけれども、これはどういうふうな、つまり校数が増えたりするのかどうかと、私がお聞きしたいことはそういう要望が強いと思うんですが、お聞かせください。

○小泉委員長 柏スポーツ課長。

○柏スポーツ課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

学校プール開放事業につきましては、令和2年度におきましては令和元年度と同じ数、同じ学校で行っていきたいというふうに考えております。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

福島委員。

○福島委員 柏課長、水戸市がオリンピックサポートする国はベルギーですか、それはどのぐらい予算を組んでいるんだか、何をやるんだか、ちょっと教えて。

○小泉委員長 柏課長。

○柏スポーツ課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、水戸市はベルギーチームを受け入れるということで、事前キャンプ地のほうになっております。

〔「オリンピック、パラリンピックどっち」と呼ぶ者あり〕

○柏スポーツ課長 オリンピックのほうです。

で、ここでは県やひたちなか市と3者合同で協議会を設置いたしまして、そこで連携を図りながら事業を進めていくという形になっております。

〔「予算は幾らなんですか」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 柏課長。

○柏スポーツ課長 ただいまのベルギーチームの受入れ協議会の予算につきましては、令和2年度は約920万円を予定しております。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

次に、第1表中歳出中第12款公債費及び第13款予備費について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは次に、第1表中歳入について、質疑のある方は発言を願います。

須田委員。

○須田委員 先ほど歳出でもちょっと出てきたんですけども、総務費の中の市役所駐車場の開放についてもう一度確認します。予算に関しては大体幾らぐらい歳入に入るのかと、駐車場有料化の時期が5月1日ということでしたけれども、具体的に、前にも論議がありましたけれども、別のところで、市庁舎のほうでもありましたが、そこら辺についていよいよ近く迫ってきたわけでありますので、どのような貸し借りの状況、例えば1時間幾らにするのか、長期駐車に対応の方法とかそういうものが幾らか課題であったと思うんです。あと安全面のほう、テレビカメラの問題なんか市庁舎のほうで出てきたような気がするんですけども、いよいよこれが実行になってくると総務関係費から歳入に入ってくるわけなので、どのような形でやってお金を頂くのかということについてちょっと説明をお願いいたします。

○小泉委員長 谷津財産活用課長。

○谷津財産活用課長 歳入につきましては、5月1日からの駐車場の有料化の再稼働ということで進めてまいりたいと考えております。長期間……

〔「まず料金が幾らか、全体で先ほど答えちゃっているけれども、歳入で幾らですかと予算は、その部分だけで。それプラスその算出根拠となる1時間のお金とかが幾らかというのがまず先です」と呼ぶ者あり〕

○谷津財産活用課長 料金につきましては、1台当たり30分ごとに100円ということで設定をしまして、駐車場の利用料につきましては年間500万円ということで設定してございます。

〔「その後に続いた長期駐車に対応の方法によって算出の根拠も変わるだろうし」と呼ぶ者あり〕

○谷津財産活用課長 長期駐車につきましては、2日を超えた場合は警備のほうと協力しまして連絡をいただいた後、駐車場の車に対して貼り紙等を行いながら警告のほうを進めてまいりたいと考えております。

防犯上のカメラの件でございますが、これにつきましては東側と西側の2か所につけてまして駐車場ほぼ全面的な撮影が可能となっている状況でございます。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 2日間という規定、2日間というのは48時間車を止めたものを見つけるということですか。それは一々ナンバーを警備のほうでチェックする。それとも機械のカメラで、高速道路なんかだとカメラでナンバーチェックされていますよね。そういうようなNシステムでチェックするのか、警備の人が一々回ってこれは2日間止まっていますよと管理するのか、ちょっと管理の仕方がわからないので、その管理の仕方

で2日以上ものを排出すれば駐車場が空くでしょうし、空けば歳入に入ってくるでしょうし、もしかするど。ということもあるので、そこら辺の考え方が1つどういうふうに管理するのか。それによって歳入が変わってくるのかなという点で歳入でやっておきます。それと、例えば市役所の混雑時が予測されると思います。そういうときには受入れの拒否もあるのかなと。それによっても歳入が変わってきますので、歳入に関してその2点を教えてください。

○谷津財産活用課長 長期間のチェック体制につきましては、入庫時のテレビカメラの確認が……

〔「ナンバーを自動的にできるの」と呼ぶ者あり〕

○谷津財産活用課長 できないものですから、警備員の体制でチェックしてまいりたいと考えております。

混雑時の対応でございますが、こちらにつきましては入庫時に満車の表示が出まして満車の場合はゲートバーが開かないということになりますので、その場合には周辺のコインパーキングが約200メートル以内に23か所程度ありますので、そちらの案内を進めてまいりたいと思います。

○須田委員 歳出でやればよかったですけど歳入でやっているの、警備員が全車両をチェックするという方法はいろいろあると思うんですが、前日の夜に止まっていれば次の日にあるというようなこともあるでしょうけれども、仮に何らかの理由で市役所の職員や私たちも含めて、市役所の職員は止められないんだっけ。そういう意味ではそのやり方はちゃんと整備してくださいねと。駐車場に来て1時間ごとくらいに駐車場チェックしたりなんてことじゃとてもじゃないけど手間がかかるということでありまして、聞いたのは駐車場が混みそうな日があるじゃないですか。その予測、日報でも何でもこの日は混みますよと、そうするとあらかじめ有料の入場制限はされるんですか。満車になる前に制限はされるんですかという疑問です。それについてお答えください。

○小泉委員長 谷津課長。

○谷津財産活用課長 ただいまの御質問でございますが、満車になるかどうかにつきましては、ある程度予想ができるかとは思いますが、当日まで不確定要素がございますので満車になった時点で対応してまいりたいと思います。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 実は私は開放すべきだというのをずっと言ってきたんですが、満車になった時点で開放を止めるということになってくると。駐車場を本来使う一番の目的は市役所に用があって来る方です。その方を排除してまで有料で駐車場を地元へ貸しているんですかという考え方も出てくるわけです。だって30分で100円だったら1時間で200円ですよ。8時間で1,600円ですよ。そういうので有料で貸すのはファシリティマネジメントの考え方から必要なんだけど、本来の用務に使う人は確実にできるだけ止めさせてあげなければならないということがあると思うんです。それを除外して外に止めさせて、駐車に時間貸している人に金もうけをさせると、これは間違っていると思うんです。そこらの運用も、今どうにもならないでしょうから、例えばほかの役所でもやっていますよ。忙しくなりそうな3月の時期には一般の貸出しを制限するとかいうことをやっていますので、昼間にそこまで貸出しがあるかどうかというのも当然今からやってみてデータを取らなきゃ分からないでしょうけれども、用務先に来る人たちの不便が生じないように運用の点で頑張ってくださいねと。運用に関しては私たちが議決するものじゃないですから皆さん

の中できちんと整理してくださいねという要望でいいです。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

福島委員。

○福島委員 だってさ、基本的にここを周辺の人の貸し駐車場にしちゃうの。基本的に職員はどこを借りているの。周辺の駐車場を借りているんだらう。そうするとこの駐車場は周辺よりも高いの。じゃあ幾らぐらいで計算してるの、周りに貸すやつは。

○小泉委員長 基本的には来庁者向けってことですよ。周りのために有料化するわけじゃない。従来どおりで同じということ。その辺を答弁してください。

谷津財産活用課長。

○谷津財産活用課長 ただいまの御質問でございますが、本庁舎駐車場につきましては、庁舎利用者の駐車場ということで余裕のある場合は有料化ということで一般の方も止められるような形で施設の有効活用ということで進めているような状況でございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 基本的に、水戸市役所本庁舎というのは市民全体のための庁舎なんだから、周辺の企業や住んでいる人のための駐車場じゃあないんだから、だからそれが2日間も借りられるの。止めておいていいの。

〔「2日になったら排除しますよということ」と呼ぶ者あり〕

○福島委員 だからそれは基本的に一昼夜置くとか何かということで、一昼夜置いたら幾ら取られるんですか。

○小泉委員長 谷津財産活用課長。

○谷津財産活用課長 30分100円ということでございますので、1日駐車しますと4,800円となります。

〔「上限はないということですよ」と呼ぶ者あり〕

○谷津財産活用課長 あくまで上限設定はしてございませんので、長時間止めればその分加算されていくということになります。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 だけれども、基本的に催物を文化センターでやったときには市役所に車を止めておこうと思ったらそれもいいわけだ。文化センターで2時間公演やるからそのときはみんな市役所の駐車場に入れてくださいよとそういう新聞広告を出してもいいの。

○小泉委員長 谷津財産活用課長。

○谷津財産活用課長 駐車場につきましては、あくまでも庁舎利用者を優先させるということでございまして、文化センターで行事等がございましたら文化センターの周辺にございます文化センター所有の駐車場、また消防学校跡地の駐車場に。市駐車場はあくまで有料化で確保しているという状況でございますので、空きがあれば文化センター利用者の方も止められるということには……

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 柔軟なのはいいけれども、ただ市民のための庁舎なんだからそういう催物で500台もあると

ころに車を止められちゃって実際市民が来たら車を止められないよと、それは絶対ないわけじゃないよ。駐車場を借りて千波公園でも何でも催物をやれば、企業ですから向こうで駐車券発行してみんなここに止められるという。だから基本的に駐車場利用規定というのを設けて、新聞広告などでそういう催物では駐車スペースを大量に利用することはできないと。やはりまとめて10台以上止める場合には市の許可を受けるとか、そういう規約をあえて検討してくださいよ。まあいいですよ。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 歳入で2つお聞きします。

1つは市税収入の法人税ですが、5ページに9億2,560万円マイナスというのが出ています。これは法人税割の税率12.1%が8.4%に制度改正されたという御説明でした。国のほうで確かに変えたんですけども、その分は地方交付税でみるとかという一般的な説明はあっても、本市にとっては地方交付税が今年度と来年度を比較しますと36億円も減っていると。また、法人事業税交付金というのが4億7,000万ちょっと計上されていたりしますが、結局のところ水戸市としては大分損をしているんじゃないかという印象を持つんですけども、いかがなものか、この関係についてお答えください。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 議案書②、予算書の4ページ、5ページが法人税でございます。

ただいま御質問で御指摘があったとおり、法人市民税は総額で9億2,500万円の減額となっております。

予算書の下段ですが、税率12.1%、または8.4%ということで、10月決算の企業から12.1%だったものが8.4%ということで税率が引下げになります。この引下げになった税率については、国が地方法人税として、企業としては12.1%の納付ではございますが支払い先が国になります。そして国は地方法人税として、交付税原資として広く使うようになっております。この金額でございますが、景気の後退等の影響もありまして、実質税率の改正の影響額としては約7億2,000万円になっております。

一方で、6款、予算書の12,13ページでございます。

法人事業税交付金というのを新たに新設いたしました。法人事業税というのは県税でございます。県税の一部を県が市町村に交付するというので予算額で約4億7,700万円としております。7億円減って、4億7,000万円が増える。

あと、地方消費税交付金というのがございます。これが7款でございます。地方消費税交付金につきましては、税率が昨年10月に10%になりました。これが通年化するために予算額で8億円の増になります。

ですので、総額で増額になる要素が12億円ございます。法人税は7億円減というのが大きな税収の流れでございます。

そして、子ども・子育て支援臨時交付金というものもございました。議案書②、予算書の16,17ページでございます。

こちらは令和元年度のみ措置で、幼児教育・保育の無償化に伴うものでございましてトータル10億円を予定してございました。この10億円はゼロになったわけでございますが、そのうち2分の1は県と4分の1ずつ、4分の3は国費、県費で特定財源として復活しております。このため約2億6,000万円が実質

的な減収になります。

これらを合わせますと、約3億円の増というのがこの4つの制度改革に伴います歳入増でございます。この3億円の歳入増がございますが、当然、幼児教育・保育の無償化も通年化いたします。このためそちらに対する負担も同等程度増えておりますので、結局は歳入のところ、入る場所は違うんですけども、トータル一般財源としては、地方消費税交付金から始まった増額が法人税の減収や子ども・子育て支援臨時交付金の減収などでトータル市の負担は変わらないような現状となっております。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 詳しい説明をいただいて、そのまま変わらないと言うんですが、事業の量にももちろんよりまずけれども、地方交付税が36億円も減るとというのがこの16、17ページでありまして、国の財政を見ると消費税が上がっても市の歳入全体としてはよくはなっていないんじゃないかなというふうに思いますので、それは意見として申し上げておきます。

もう一つは、歳入でもう一つだけ聞きますと、新市民会館関係の国庫補助金とか市債からの出費がちょっとページがいろいろ分かれていますのでトータルで説明いただきたいと思うのですが、35ページ、39ページなどに出ておりますけれども、今回、保留床の取得も含めれば大体80億円規模の巨額の予算については代表質問で支出をやめてほしいと申し上げました。市民生活、あるいは新型コロナウイルスの状況から見ても余りにも巨額だということで申し上げましたが、この全体の出費に係る歳入内訳として国や市の元本というのはどういうふうになっているのかをトータルで御説明いただけますか。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、地方交付税が36億円減という御指摘がございましたが、こちら普通交付税は約15億円の増になっております。その代わりに、特別交付税が50億円の減ということで、新ごみ処理施設の整備に伴いまして特別交付税が50億円近く減額となって、普通交付税は約15億円の増となっております。普通交付税は、中核市移行に伴いまして増額になっているのが現状でございます。

そして、御質問がありました歳入でございます。34ページ、35ページが国庫補助金でございます。

新市民会館の補助につきましては、総務費国庫補助金、総務管理費国庫補助金の上から3つ目の事業、1億5,840万円というのが市民会館に対する補助でございます。

そして、市債でございますが、68ページ、69ページにつきまして、総務債のうち上から5つ目でございます。新市民会館整備事業債4億9,380万円というのが新市民会館整備費の特定財源でございます。以上でございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 すみません。今おっしゃったのは保留床取得ですか。そうですね。

当初予算にも泉町1丁目北地区市街地再開発事業補助金のほうがあると思うので、その点だけちょっとお聞かせいただけますか。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 泉町1丁目北地区市街地再開発事業に対する特定財源といたしましては、38ページ、

39ページの土木費国庫補助金のうち都市計画費国庫補助金でございます。上から2行目が泉町1丁目北地区市街地再開発事業に対する補助金で国庫補助が3億8,519万5,000円。そしてその下が、泉町周辺地区整備事業、周辺道路の整備を行っているものに対する補助が2億3,635万円でございます。

一方で、市債は68,69ページでございます。

土木債として都市計画債、上から2行目が泉町1丁目北地区市街地再開発事業の市債で3億4,550万円です。そして泉町周辺地区整備事業としては2億1,270万円というのが市債でございます。

以上でございます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 次に、第2表中継続費中当委員会所管分について、質疑のある方は発言を願います。

田中委員。

○田中委員 こちらも新市民会館絡みでちょっと1点だけ聞きたいと思いますが、議案書②の240ページ、保留床取得についてですけれども、55億円というのが令和2年度予算で3か年で185.2億円と非常に巨額な予算であります。これについては国と、同じように市債、一般財源という区分けがありますけれども、その理由についてもお聞かせいただきたいと思ひますし、また3月4日には市民の会から工事着工の中止だとか訴訟も提起されているという状況の中で、あくまでこれを推進するのかという点について、市の見解をもう一度正しておきたいと思ひますし、また、まだ影も形もないものについて保留床取得としてなせ出費しなきゃいけないのかというふうに思うので、その点も含めて御答弁をいただきたいと思ひます。

○小泉委員長 篠原新市民会館整備課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、本市は泉町1丁目北地区市街地再開発事業を円滑に推進するため、都市再開発法に定める参加組合となっております。参加組合員は、都市再開発法の定めにより権利変換計画の定めるところに従い取得することとなる施設建築物の一部等の価格に相当する額の負担金を納付する義務がございます。そのため、再開発組合との協議により3か年で負担金を支出してまいります。

それと、財源の支出経費についてですが、総額185億2,000万円のうち国庫補助金につきましては17億9,400万円、市債、地方債につきましては、148億2,800万円、一般財源につきましては1億9,800万円の財源内訳となっております。

あと、市民の会のほうからの提訴を受けてということですが、新市民会館につきましては水戸市の発展、そういったものについて大変重要な施設と考えてございます。今後も事業の推進に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 立場は平行線だと思うので意見だけ申し上げますが、この継続費を見ますと国が総額185億円に対して約18億円、市はほとんどが借金ですけれども一般財源を合わせると167億円という非常に巨額なものであります。市民のいろんな他の事業への予算的な圧迫もあると思ひますし、造られるものについての合意形成もできていないという状況の中での支出は認められませんので、この点は意見として申し上げます。

ておきたいと思います。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 次に、第3表中債務負担行為中当委員会所管分について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 よろしいですか。

次に、第4表中地方債について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第50号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第56号 令和2年度水戸市公共用地先行取得事業会計予算について、質疑のある方は発言を願います。

田中委員。

○田中委員 これは議案第72号の令和元年度の補正予算と関連というか、要するにスタンド用地を買う小吹町の陸上競技場ですね、予算の付け替えだと思うんですけども、4億1,250万円ということで、水戸ホーリーホックさんの計画の変更というのか、発表があつて市もちょっと検討というか足踏みといいますかそういうことなのかなと思うんですけども、令和2年度についてはこの予算というのはどういうふうに執行するのか、検討に時間を要するというので見ておけばいいのか。市の考え方をお聞きしておきたいと思います。

○小泉委員長 太田体育施設整備課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

昨年11月に水戸ホーリーホックから新たなサッカースタジアムの整備の構想が発表になりました。市といたしましてはその具体的な場所や整備内容、事業手法といった具体的な事業計画を確認したいというふうに考えておりますが、現時点では決定に至っていないということでございます。市立競技場の整備につきましては陸上競技にとっても重要な事業でございますので、市といたしましては水戸ホーリーホックの具体的な計画を確認した上で、今後の事業計画について検討してまいりたいと考えております。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、議案第56号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第66号 包括外部監査契約の締結について、質疑のある方は発言を願います。

田中委員。

○田中委員 公認会計士の方に包括外部監査を依頼するので契約締結することなんですけれども、前も似たようなことを聞いたような気がしますが、どの事業を監査するかというのは包括外部監査人が選定するというお話だったかと思うんですけども、それにしても水戸市の事業全体を市当局から当然レクチャーして、どういう事業はどういうふうにやっていますよというようなプロセスがないといけないのかなというふうに思うんですけども、その運用についてはどういうふうに進めるお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○小泉委員長 熊田行政改革課長。

○熊田行政改革課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、テーマ自体は包括外部監査人が最終的に決定するということですが、以前もお答えしたかと思うんですが、そのテーマ設定に当たっては監査委員事務局とも連携を取りながら具体的にこういったものがこれまでもその行政の中で監査を行ったり、あるいは行政的なテーマがありますといった情報提供などをしながらテーマ設定の中に方向付けしていきたいと思っております。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第66号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第67号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第9号）（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款、第6款、第8款及び第10款を除く）について、質疑のある方は発言を願います。

田中委員。

○田中委員 すみません。こちら先ほどと似たような質問になりますが、泉町1丁目北地区市街地再開発事業費が13億2,560万6,000円というふうになっておりますが、主な内容の概要として財源内訳が書いてあるんですけども、その点をちょっと詳しく説明いただきたいのと、毎回こうしたパターンで年度末に追加、追加というふうになっていると思うんですが、その理由も含めてなぜそういう予算計上の仕方をするのかをお聞かせいただきたいと思います。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 ただいま御質問がありました泉町1丁目北地区市街地再開発事業に対する財源でございます。まず、議案書⑩の2ページ、3ページが国庫支出金、国庫補助金でございます。最下段の土木費国庫補助金のうち泉町1丁目北地区市街地再開発事業費補助金の国費の増額が6億7,235万8,000円でございます。最下段でございます。

そして、もう一つ財源としましては市債を計上しております。10ページ、11ページでございます。土木債のうち、こちら最下段ですが、泉町1丁目北地区市街地再開発事業債として6億4,370万円を特定財源としております。

第2点の質問でございますが、近年、年度末の補正額というのがございます。こちら泉町1丁目北地区市街地再開発事業費補助金は、国庫補助事業で2分の1もしくは5.5の補助をいただいて、組合に補助金として水戸市も歳出しているものでございます。事業の進捗や新年度の予算の要望具合を国の省庁と調整しながら令和2年度、こちら増額を行っておりますが、実質は繰越しをして令和2年度にお支払いをするものでございます。ですので、令和2年度当初予算と令和元年度、今回出した3月補正予算と合わせて国庫補助金の調整を行いながら当初予算と補正予算と2つに分けて予算計上しているのが実情でございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。補正についてもう1点だけ聞きます。

議案書⑩の16、17ページにて、戸籍住民基本台帳費というところで、マイナンバーカードについては

情報漏えいとかいろいろ懸念があるので活用しないでくれという話を何度もしてきましたが、今回の予算は増額となっておりますのでその件数だとか現況をちょっとお答えいただきたいと思います。

○小泉委員長 高安市民課長。

○高安市民課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今年2月末現在の水戸市のマイナンバーカードの交付率でございますが、14.9%となっております。昨年の3月末が12.4%ですので、約2.5%の増となっております。件数といたしましても昨年3月末には約3万3,900件。今年の2月末現在で4万600件と約7,000件近い増となっております。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第67号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第72号 令和元年度水戸市公共用地先行取得事業会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 よろしいですか。

ないようですので、議案第72号についての質疑を終わらせていただきます。

それでは先ほど午前中に持ち越しとなっております、議案第34号につきまして、執行部より説明を願います。

天野参事兼人事課長。

○天野総務部参事兼人事課長 午前中に水戸市のラスパイレス指数について御質問をいただきましたが、データがございませんで回答できませんで申し訳ございませんでした。

最新のデータでいきますと、平成30年4月1日のラスパイレス指数で国が100に対して水戸市も100となっております、国と同水準となっております。

このラスパイレス指数につきましては国家公務員の給料月額と一般行政職の給与水準がかかっておりますので、特別職の報酬については影響がない状況になってございます。

以上でございます。

○小泉委員長 それでは、内容につきまして、御質問等がございましたら発言を願います。

よろしいですか。

福島委員。

○福島委員 だけれども、ラスパイレス指数が国が100で水戸市も100といったら同じ、不思議だね。ぴったり合うなんていうのは。これは数字のマジックではないかと思うぐらいだけれども、そうすると今後の推移は分からないね。だから我々が心配するのはこれ以上上がっちゃって財政硬直化だの何だの国から指示があって交付金が足りなくなっただの何だのというのは心配するんだけど、この社会状況、社会の経済を見ればこれまでどんどん事業が失敗しちゃって観光が駄目で株は下がっちゃう、ホテルは駄目になっちゃう、法人市民税のほうに相当書いてあるけれどもこれだつて入る見込みがなくなっちゃう。そうしたらどうなっちゃうかということのほうに心配だよ。そうしたら須田委員はうんともらっているから大丈夫だと

言うけれども、我々は社会経済の中からこれから倒産する人が出たり、お金が入らなくなって心配、そうするとラスパイレス指数が100以上になったらこれどうなるの、こんな。許容範囲という中に置かれていたからその中で数字のマジックをやっていたままで、これが現実に関費が増えて、維持管理費が増えて、水戸市の税金が入らなくなったら困るでしょうと、そういうことを我々は心配するんだよね。だから少しでも経費削減、そして無駄なお金を使わないで市民の幸せのために住民福祉を考えてもらいたいということで、いいです。しょうがないです。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第34号についての質疑を終わらせていただきます。

それでは、以上をもちまして、質疑は全て終了いたしました。

本日の委員会は、この程度をもって散会したいと思います。

明日24日の委員会は、午前10時に開会いたしますので御承知お祈りします。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時 9分 散会